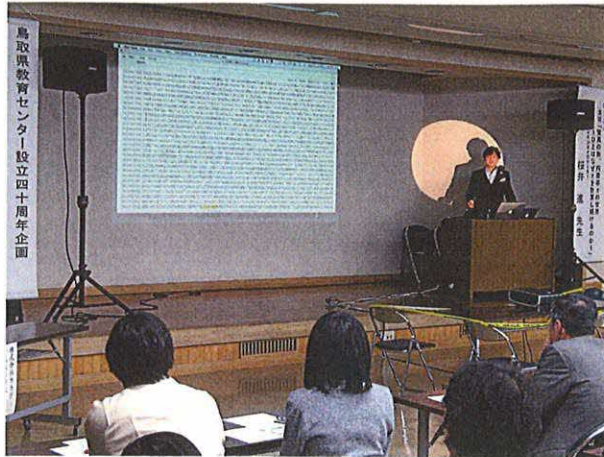


創立四十年誌



鳥取県教育センター創立40周年記念 サイエンスパーク(25.11.24)

鳥取県教育センター

目 次

創立四十周年記念誌発刊にあたって 所長 坂本修一	1
回 想	3
沿 革	8
事業の概要	
1 研 修	16
2 研究調査	26
3 教育相談	29
4 情報教育	32
5 学校教育支援	34
組織・機構	
1 機構・分掌	35
2 定 員	37
3 予算の変遷	38
4 職員一覧	39
5 長期研修生	43
設置条例及び規則	45
施設の概要	48



創立40周年記念誌発行にあたって

第21代所長 坂本 修一

鳥取県教育センターの前身は、昭和25年4月に仁風閣に開所した「鳥取県教育研究所」です。その後、昭和48年4月に鳥取市の現在地に「鳥取県教育研修センター」が新設されました。現在の名称である「鳥取県教育センター」は、教育相談棟の増設とその機能の付加に伴い、平成14年4月に改称されたものです。

前身の教育研究所を加えると64年目を迎えている教育センターですが、過年度の周年記念誌は、センターとしての設置の周年を記念して発行されています。そこで今年度、創立40周年記念誌を発行し、平成25年11月24日(日)には、教職員研修の一環として理数教育の充実を目的とした「鳥取県教育センター創立40周年記念 サイエンスパーク」を開催させていただきました。

私は平成24年4月に着任しましたが、同年11月に全国教育研究所連盟(全教連)教育課題研究協議会鳥取大会、翌平成25年11月に都道府県指定都市教育センター所長協議会(所長協)生物分科会鳥取大会を開催させていただきました。

これら2つの全国大会の開催は、それまで別個に開催されていたそれぞれの団体の総会等が、平成25年度から連続日程での開催となるなど、教育センターが加盟する2つの全国組織の活動が統一の方向に動いた時期と重なりました。

着任以来、全教連や所長協の総会等に参加してよく聞いたのが「大量退職、大量採用による教員の同僚性の希薄化」という言葉です。教員の同僚性希薄化の問題は近年始まったことではないと思いますが、教員が大幅に入れ替わることに対する危機感が、全国的にそのような言葉で叫ばれているのだと思います。

その意味で、鳥取県教育センターがミッションとするところの「研修、研究、相談、発信による学校支援」は、ますます重要度を増しています。学校で同僚性が希薄になりつつあるのであれば、教育センターの活動においてそれを補完しなければなりません。ミッションの冒頭に掲げる研修講座開催のあり方や内容等について工夫、改善、充実が求められています。

残るミッションのうち、教育相談はその長い歴史において着実な成果を上げてきているところですが、教育研究と情報発信においてはさらなる充実が求められています。教育センターはシンクタンクとして、文字どおり鳥取県教育のセンター(中心)になりたいと願

っています。

県教育委員会事務局では、平成25年4月1日付けで教育センターの組織が改編され、平成元年4月に設置された情報教育課と平成16年4月に設置された学校教育支援室がそれぞれの歴史を閉じ、研修企画課に再編成されました。同時に、教育センターの建物内に県教委事務局の一課として「いじめ・不登校総合対策センター」が設置されました。

鳥取県教育センターは新しい組織体制で、今後も、教職員研修、教育相談、調査研究及び教育情報発信のさらなる充実による教職員の指導力向上、また、「いじめ・不登校総合対策センター」との協働の結果として、安心して学校生活を送る児童生徒の学力向上を支えるという大きな課題に取り組まなければなりません。

私は、平成7年度に第10代石川所長の下で中等教育課の長期研修生でした。教育センターへの愛着において人後に落ちるつもりはありません。歴代所長、所属職員、長期研修生の皆さまの教育センターへの思いに応える意味でも、今後も鳥取県において教育センターの存在意義がますます増すよう努力する所存です。

平成26年3月



所長時代を振り返りながら

第16代所長

木下 法広

(H16. 4. 1～H17. 3. 31)

「朝、玄関に入ると爽やかな音楽が耳に入ってくる、そんなセンターにしたいねえ。」私の提案に準備がなされ、クラシックや軽音楽が流れ始めた。いつも一番に出勤する総務課の係長がスイッチを入れてくれていたが、とても懐かしく思い出される。

職場の変化を志したものだだったが、学校の経営者の職にあったときにも、改革の基本とした考え方である。変化は速やかに実感できるものから手掛けることが大切だ。

所長として赴任したこのとき、新設の学校教育支援室を軌道に乗せることへの使命があった。県内外の著名な人的ネットワークを構築して、学校支援を進めていったことは、教育研修センターから教育センター移行という背景もあり、学校への指導助言機能が拡大されていくことにもなった。だが、そのことは各教育事務所とのすみわけを議論する問題となったことも記憶している。

いま思えば、指導主事時代であっただろうか、ある県の元教育長さんから言われた話が忘れられない。「教育センターは、教育を行政施策に展開していくためのブレーンとしての役割が大切ですよ。」

変化の時代の教育には多種多様の課題があり、いきおい個々の問題に振り回されがちだが、じっくりと腰を落ち着けて取り組むことが大切だ。課題として現れてくる問題は、詳細に分析・研究していけば、原因とする根は同じくするところに行き着くことが多いはずだし、具体策も明らかとなるはずだ。組織改編も進められ多岐にわたる業務が行われて、県下の学校から期待されている県教育センターである。今後も、ますます発展されることを期待している。



平成 17 年度はミッションとパッション

第 17 代所長

福井伸一郎

(H17. 4. 1~H18. 3. 31)

平成 17 年 4 月 3 日の所内会議で、緊急にすることとして、次のことを指示した。

○ホームページの更新（4 月 15 日までに）

- ・組織概要の説明
- ・教育センターとは・・・センターの使命、業務
- ・所長挨拶（以後毎月更新する）
- ・平成 17 年重点事項
- ・各課のページの更新 課の使命・重点事項

平成 17 年度に取り組んだ主な事業は以下の通りである。

① 「学力向上推進プロジェクト会議」事業

教育委員会事務局の全指導主事が、スーパーバイザーとともに、国社数理英の教科部会と学習環境づくり部会に分かれ、小・中・高等学校の一貫した教科の学力向上推進に関する具体的な指導方法、改善の方策と実践事例のCDを作成する。

② 教職員研修体系の見直し

教職員のライフステージに沿った研修の体系を構築する。5 経年研修と 50 歳台前後の教職員の増加に対応した職能向上研修を実施する。

③ 「学校組織マネジメント」の普及

学校へ配布した「学校組織マネジメントに関する開発教材（DVD&テキスト）」の活用を図る。

④ 学校評価の推進

教育センターの事業評価を教職員研修等実施協議会委員により実施し、ホームページで公表する。

⑤ 研修講座の即時報告

写真と講座概要を簡単に記載し、講座実施報告書とし、速やかにホームページで公表する。

PDCA サイクルの実行とミッション・ビジョン・アクションを合言葉に職員一丸となり業務を遂行した。その根底には、それぞれの強いパッションがあった。わずか一年の在職であったが、センターの在るべき姿を切り拓いていった職員たちを誇りに思う。



不 易 流 行

第18代所長

後藤 裕明

(H18. 4. 1～H20. 3. 31)

「不易流行」と教育においてよく言われる。これは元々松尾芭蕉の俳論に由来するが、まさに教育センターはこの理念に沿った職場である。

私が昭和63年長期研修生として勤務した当時、5つの課に分かれており、3階の中等教育課は理科の研究機能が充実していた。1階は技術・家庭科室と専門的研修が主の研修室であった。私の長期研修生としての初年度は中等教育課にてテーマを決めて研究する傍ら、研修講座の運営に携わった。次年度より研修制度が見直され2年間に変更、その後期間が1年間に短縮され現在に至っている。二度目の勤務は所長としての平成18年からだが、4課と1室となり、3階の地学・生物研究室は一般研修室へ模様替え、1階の家庭科室は教育支援室へとすっかり様変わり。さらに平成25年度は3課と大規模改革がなされている。

さて、新しみを求めて変化していく流行性が実は不易の本質であり、不易と流行は根元に於いて統合すべきである。学校現場における不易とは、目の前にいる子どもたちに学力をしっかりとつけ、良識ある人間に育てることであり、流行とは、社会の変化や科学技術の進歩などに柔軟且つ的確に対応していくことである。それには教育環境がいくら整っていても、何より大切なのは教師である。教師自身が豊かな心で子どもたちと接し、信頼関係を深め、子どもたちの頭と心と体をしっかりと鍛えるべく自己研鑽に励むことであり、そのような教師を育てることが教育センターとしての責務であり、今後も進化し続けて頂きたい。

芭蕉俳諧の基本理念から学ぶべきことは「不変を知らしめ基礎を確立させ、変化を知らしめて新たな進展をもとめていくよう努力する」という向上心であると私は思う。



不断の研修の大切さ

第19代所長

石田 正紀

(H20.4.1~H22.3.31)

「教育は人なり」と言われる通り、教職員の果たす役割・子どもへの影響力は大きく、それだけに教職員に求められる資質・能力は多岐にわたる。これまで機会あるごとに、心がけて欲しいこととして次の4つを教職員に話してきた。

一つ目は、子どもへの愛情である。「師弟同行」「子どもと向き合う」等々言われるが、尽きるところは、「子どもへの愛情」を教職員がもっているかどうかである。

二つ目は、専門性である。分数の意味やその計算など、大人にとっては易しくても、それを子どもたちに理解させることは難しい。教材研究の必要性がそこにあり、教育のプロとしての腕の見せどころでもある。

三つ目は豊かな人間性である。子どもや保護者にとって「魅力のある人」としての教職員にふれることは嬉しいものである。豊かな経験を積み、信頼され愛される教職員でありたい。

四つ目は、健康で、活力に溢れていることである。いくら知識・技能があり指導力に優れていても、病気等により、元氣よく教壇に立てないようではマイナスである。

教師の資質・能力を高めるためには、日々の心構えや研修が大切である。茶道や武道などで「守破離」という言葉がある。まずは師匠に言われたこと、型を「守る」ところから修行が始まる。その後、その型を研究することにより、自分に合った、より良いと思われる型をつくっていき、最終的には、型から自由になる。これは教育技術の取得にも通用する考えだと思う。

求める教職員像に近づくことはあっても完成型はない。いつの時代も、すべての教職員に不断の研修が求められている。



中四教連、全教連のこと

第20代所長

日下部衆理

(H22. 4. 1～H24. 3. 31)

歴史的な酷暑を乗り越えた平成22年の秋、中国・四国地区教育研究所連盟研究協議会（中四教連）を、中四国各県からたくさんの参加を得て、鳥取市の白兔会館で開催した。中四教連の本県での開催は平成12年以来10年ぶりであった。

本研究協議会の開催に向けて、教育センター職員は研修等の通常業務で多忙な中、時間を生み出してよく準備をしてくれた。開催県としての研究発表、各県との連絡調整や会の運営、夜の情報交換会でのおもてなしなど、各課・各職員が持ち味を発揮してくれ、研究協議会は大成功だった。

一方、平成22・23年度は、全教連と所長協の組織統合や同時開催が本格的に議論された年でもあった。特に、同時開催の一番手が広島県になったことから、平成23年度に高知県で開催された中四教連の役員会では予定時間を超えて活発な議論がなされた。聞くところによれば、平成25年度には全教連と所長協の同時開催が実現したとのことで、当時の議論が懐かしく思い出される。

また、平成23年5月9日、7年かけて60億kmの旅をした小惑星探査機「はやぶさ」が、イトカワのサンプルを採取し、数々の困難を乗り越えて地球に帰還した。この話題は、私たちに宇宙への夢と希望、科学への関心、あきらめない心など大きな影響を与えてくれ、忘れることのできない年となった。教育センターの所長室にはやぶさの写真を貼り、それを眺めては元気をもらって、「行動するセンター」をめざして取り組んだことを思い出す。

教育センターが、時代の変化を捉え、学校現場から頼りにされるセンターとして今後ますます充実発展されることを願っている。

沿 革

1 平成16年度～25年度の動き

この10年間は、教育の世界に大きな変革の波が押し寄せた時代であり、その波のいくつかは教育センターとも大きな関わりのあるものであった。

まず何といっても約60年ぶりの教育基本法の大改正であろう。

平成18年12月に施行された新教育基本法を受け、翌年、学校教育法、教育職員免許法（免許法）、教育公務員特例法（教特法）、そして地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）のいわゆる「教育3法」の改正が行われた。

(1) 学校教育法関係では、「各学校種の目的・目標の見直し」「副校長等の新たな職の設置」などが行われた。

前者では、たとえば義務教育の目標として「規範意識、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画する態度」「生命・自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度」「伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する態度」などが規定された。こうした改正を踏まえ、学習指導要領が改訂されたこととあいまって、教職員研修の充実が図られた。

また、後者では学校組織マネジメントや指導体制の強化、教員のキャリアの複線化などが意図された改正が行われ、学校の状況が大きく変わろうとする中で、研修体系の見直しが進んでいる。

(2) 免許法・教特法関係では、「教員免許更新制の導入」や「指導が不適切な教員の人事管理の厳格化」などが行われ、県教育委員会と教員養成課程を有する大学との連携の重要性が高まるとともに、新たに「指導改善研修」が設けられた。

法改正からこれまで、その意図するところと学校の状況とが必ずしもかみ合っていない面があるが、その時々で教員として必要な資質能力が保持され、定期的に最新の知識技能の習得を図ることで、教員の資質向上につなげ、教員全体への信頼性を向上させるという視点は重要であり、今後の教員研修に生かしていくことを考えていきたい。

(3) 地教行法関係では、「教育委員会の責任体制の明確化」や「教育委員会の体制の充実」が図られた。

前者では、住民への説明責任と点検・評価が規定されたが、学校が保護者や地域住民との相互理解を促進し三者の連携協力を進める観点から、学校においても、学校評価の実施や、ホームページなどでの情報提供という形で、各学校の創意工夫ある取組みが行われており、教育センターにも、関係課や市町村教育委員会と連携した支援が求められている。

後者では、県が市町村を含めた教育委員の研修等を進めることが明記された。今後、現在進められている教育委員会制度改革の動向を注視していきたい。

次に、教員の急激な世代交代、転換期が始まったということである。

全国的には平成10年代後半から団塊の世代の教員の大量退職という状況が生じていた

が、やや遅れて本県でも大量退職・大量採用の時代が現実のものとなってきた。特に顕著な小学校では、今後平成30年代前半までに教員全体の半数近くが入れ替わるとみられている。

これまで学校を支えてきたベテラン教員が大量に退職する中で、将来を担う管理職候補である中堅層と、大量に増える経験の少ない若い教員をどのように育成していくのか、二つの大きな課題を抱える時代となっている。しかし、こうした状況をむしろチャンスと捉える声もある。元気で熱意を持った若い教員が学校に入ってくることで、中堅やベテランの教員も刺激を受け、自らの授業力向上や若手の指導などに前向きに取り組むようになることが期待できるというものである。このため、若手教員授業力向上ゼミナール、ミドルリーダーステップアップ研修といった新しい試みの成果を検証し、今後も学校のニーズにあった研修に取り組んでいく必要がある。

また、教員の成長において研修が重要な役割を果たすことは言うまでもないが、これまでの研修は教員がセンターに来て受講するスタイルが中心であった。しかし、10年経験者研修にしるマネジメント研修にしる、各学校からは1名か2名しか来れず、受講した個々の教員にとっては有意義な研修だったとしても、その成果を学校で他の教員と共有することは難しいのが実態だった。すでに学校支援の一つの方向性として、教育センターの方から学校に出向くスタイル（「出かけるセンター」）に力を入れていこうとしている。

近年、いじめによる自殺が大きな社会問題となる中、平成23年の滋賀県大津市における事件の際の市教育委員会の対応に厳しい批判が寄せられ、平成25年のいじめ防止対策推進法の制定、さらには現在の教育委員会制度改革の動きへとつながった。

教育センターでも、教育相談課に設置している「いじめ相談電話」等の一層の充実を図る一方、平成25年度に新たに設置されたいじめ・不登校総合対策センターと連携しながら、様々な研修講座において、いじめ防止対策推進法を踏まえた「いじめを生まない学校づくり」などについて学ぶ時間を設けることとしている。

その際重要なことは、今後のいじめ防止対策は、個々の教職員で抱え込まず、組織として対応すること、そのためには管理職や中堅職員の理解が大切であり、学級担任や生徒指導担当者だけの問題ではないということを確認することをはじめとし、そこに様々な研修講座で取り上げる意味がある。

平成19年、小中学校では43年ぶりに小6、中3の児童生徒すべてを対象として全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）が実施され、児童生徒の学力ということが、情報公開の流れと相まって県民の間に広範な関心を呼んだ。どうしても全国順位が注目されがちであるが、個々の市町村、学校が調査結果を分析し活用して、家庭・地域の協力を得ながら学力向上につなげるということが本来の目的のひとつである。

そうした意味で本県では、全国に先駆けて小中学校全学年で少人数学級が実施されており、また学校支援ボランティアも導入された。こうした取組みを通じて授業改革を進め、学力向上につなげる取組みに対して、研修内容の改善により教育センターが果たすべき役割はますます大きくなってきていると考えている。

この10年間ですっかり定着した言葉に「コンプライアンス」がある。飲酒運転や体罰といった古くからある問題以外にも、学校における不適切な会計処理、個人情報流出などインターネットに絡んだ不祥事、セクハラ・パワハラなど、学校をめぐる問題が近年増加している。個々の教職員の意識に訴えるだけでなく、学校組織としての危機管理という観点からも取り組むことが求められている。

そのほか、近年の本県固有の事柄として、全国初となる手話言語条例の制定、山陰海岸ジオパークの登録、知事と教育委員会による教育振興協約の締結といったことがある。また全国的な動きとして、教育の情報化、ICT利活用教育の推進が急速に進んでいる。こうした様々な動きに留意しながら、教育センターの役割を果たしていく必要がある。

2 行動する教育センターへ

教育センターでは、教職員研修の一元化を進める中で、それまでの「初等中等教育課」を平成14年度に「研修企画課」とする組織改編を行い、さらに全国に先駆けた取り組みとして平成16年度から「学校教育支援室」を設置した。

この学校教育支援室は、スーパーバイザーを伴うチームによる学校及び研究団体への支援や、アドバイザー派遣事業、教育セミナーの開催などの取り組みを実施し、学校支援の充実に多大な役割を果たしてきたが、組織としては平成24年度をもって研修企画課に再編された。

また、昭和50年に高等学校における情報処理教育の推進を目的に発足した「情報処理教育課」は、平成元年に対象や内容の拡大に伴い「情報教育課」に改編され、インターネットの普及、学校へのコンピュータ整備、電子黒板やICタブレットの導入などが進む中で、本県の情報教育の充実に大きな役割を果たしてきたが、これも平成25年度から研修企画課に「ICT活用教育担当」として再編され、教育センター全体としての充実強化が図られている。

教育相談課は、長らく指導主事4名体制であったが、いじめ・不登校総合対策センターの設置もあり、平成25年度からは2名体制になった。対策センターとは「子ども未来中心」として一体感を持った連携を図っているが、教育センター他課も含め全体として連携協力するという意識を持って取り組んでいる。

さらに教育相談課関係では、不登校生徒の支援を図るため平成22年に開所した教育支援センター「ハートフルスペース」が、平成25年度から新設のいじめ・不登校総合対策センターに移管され、引き続き運営されている。

教育センターの組織・定数については、県全体の行政改革の流れの中で厳しい見直しが行われているが、一方でセンターのあり方を見直すチャンスでもある。

学校教育の文化が受け継がれることを意識して、経年による基本研修の一部を専門研修に開く、あるいは初任者研修受講者と10年経験者研修受講者を教科等による合同研修とする、少人数で教育課題をテーマとした指導力向上ゼミナールを一部公開実施する

など、新たな試み、積極的な情報発信に努め、従来のセンター像にとらわれず、「出かけるセンター」、「行動するセンター」、「見えるセンター」として役割を果たせるよう努めていきたい。

3 年度別変遷

昭和24年12月24日	鳥取県教育研究所設置条例公布
昭和25年1月11日	鳥取県教育研究所規程公布 県教育委員会事務局調査課で事務を開始
昭和25年4月1日	鳥取市東町、仁風閣に鳥取県教育研究所設置
昭和30年6月16日	鳥取市東町、教育会館内に移転
昭和31年4月1日	「麻」に指定
昭和32年2月26日	鳥取県教育研究所規程公布
昭和32年10月1日	鳥取県教育研究所設置条例公布
昭和35年8月10日	鳥取市富安、元県職業訓練所に移転
昭和37年8月17日	鳥取県庁舎落成に伴い同庁舎6階に移転
昭和47年3月27日	鳥取市西町、鳥取県立鳥取図書館講堂に移転
昭和48年3月24日	鳥取市湖山町大字下浜1194の132番地に本館新築竣工
昭和48年3月28日	鳥取県教育研修センター設置条例公布（同年4月1日施行） 鳥取県教育研究所設置条例廃止
昭和48年3月30日	鳥取県教育研修センターの管理運営に関する規則公布（同年4月1日施行）
昭和48年4月1日	鳥取県教育研修センター開所 庶務課、研修第一課、研修第二課、研修第三課を設置 初代所長 中尾太郎就任
昭和48年6月17日	語学練習装置（LL）設置
昭和48年6月18日	鳥取県教育研修センター竣工式挙行
昭和48年6月26日	教職員研修講座開始
昭和49年3月31日	所報第1号発行
昭和49年8月10日	天体望遠鏡（屈折80mm）設置
昭和50年3月27日	情報処理教育棟新築竣工
昭和50年3月28日	鳥取県教育研修センターの管理運営に関する規則改正により、情報処理教育 課置（同年4月1日施行）
昭和50年5月20日	第1回情報処理教育に関する運営協議会開催
昭和50年8月4日	電子計算組織FACOM230-28設置
昭和50年8月11日	数値制御工作機械立フライス盤（KGNCC-60型）、周辺機器等の整備
昭和50年8月12日	電子計算機研修講座開始
昭和50年10月22日	数値制御工作機械生徒実習開始
昭和50年10月31日	情報処理教育開講式挙行
昭和51年4月1日	第2代所長 岡本一郎就任
昭和51年10月13～15日	全国教育研究所連盟「情報処理能力と授業」研究協議会開催
昭和51年10月16～17日	全国理科教育センター研究協議会並びに研究発表会（化学部会）開催
昭和51年11月1日	町の区域の新設等により所在地を鳥取市湖山町北5丁目201番地に改正
昭和51年11月9日	寄贈によりプラネタリウム設置
昭和51年12月1日	オーストラリア、ニュージーランドの小・中学校教員来訪

昭和52年 8月 5日	中・四国理科教育センター化学協議会開催
昭和53年 5月18日	中・四国地区教育研究所連盟春季協議会開催
昭和53年10月19～20日	中・四国地区教育研究所連盟秋季協議会並びに研究発表大会開催
昭和54年 3月31日	車庫設置
昭和54年 4月 1日	第3代所長 田村一三就任
昭和54年 6月20日	電子計算機用紙テープ穿孔装置設置
昭和55年 4月 1日	教育相談嘱託専門医2名委嘱 庁舎管理の警備委託開始
昭和55年10月 1日	第4代所長 谷川峰男就任
昭和55年11月17日	分析機器（原子吸光分光光度計・赤外分光光度計）設置
昭和56年 6月18日	大韓民国中・高校教員視察団来訪
昭和57年 3月 5日	鳥取県教育研修センターの管理運営に関する規則の一部改正により、研修第三課に特殊教育部門新設（同年4月1日施行）
昭和57年 3月 6日	第1回特殊教育に関する連絡協議会開催
昭和57年 3月10日	特殊教育棟新築竣工
昭和57年 4月 1日	第5代所長 石谷義明就任 教育相談嘱託専門医5名委嘱
昭和57年 5月27日	特殊教育関係研修講座開始
昭和57年 6月 4日	図書室に移動書架設置
昭和57年 7月 5日	特殊教育棟竣工式及び教育研修センター開設10年記念式典挙行
昭和58年 3月31日	教育研修センター創立10周年記念誌発行
昭和58年 9月30日	大型電子計算組織の導入方式をレンタルに変更
昭和59年 4月 1日	第6代所長 澤田光蔵就任
昭和59年 6月12日	グランドピアノ設置
昭和59年 7月23日	広報誌「交流のひろば」第1号発行
昭和59年10月25～26日	全国理科教育センター研究協議会並びに研究発表会（物理部会）開催
昭和59年10月29日	西ドイツ、オランダ、ベルギーの中・高校教員来訪
昭和61年 4月 1日	第7代所長 北川貞雄就任
昭和63年 4月 1日	第8代所長 清末忠人就任
昭和63年 5月13日	中・四国地区教育研究所連盟春季協議会開催
昭和63年10月6～7日	中・四国地区教育研究所連盟秋季協議会並びに研究発表大会開催
平成元年 3月31日	鳥取県教育研修センターの管理運営に関する規則の一部改正により、庶務課、教育相談課、情報教育課、初等教育課、中等教育課の5課に改組（同年4月1日施行）
平成元年 4月 1日	初任者研修、新規採用教員研修、教職経験者研修の主管開始 教育資料のデータベース運用開始
平成元年 6月 9日	一般巡回教育相談を東・中・西部の3地区で開始
平成元年 7月18日	心身障害児巡回教育相談を東・中・西部の3地区で開始
平成2年 4月 1日	第9代所長 佐々木俊夫就任
平成2年 6月14日	インドネシア教員・青年視察団来訪

平成 3 年 3 月 31 日	財務会計オンライン端末機設置
平成 3 年 4 月 1 日	不登校児童生徒適応指導教室「はまなす教室」を開設
平成 3 年 7 月 31～8 月 2 日	第 1 回「ふれあいの集い」を氷ノ山で開催
平成 4 年 4 月 1 日	パソコン通信による教育情報ネットワーク「鳥教ネット」開設 教育用ソフトウェアライブラリ開設
平成 4 年 5 月 20 日	フランス、韓国、インドネシア等 8 カ国の中・高校教員来訪
平成 4 年 9 月 17～18 日	全国理科教育センター研究協議会並びに研究発表会（初等理科部会）開催
平成 4 年 10 月 29 日	インドの小・中・高校教員来訪
平成 5 年 3 月 31 日	教育研修センター創立 20 周年記念誌発行
平成 6 年 4 月 1 日	第 10 代所長 石川哲三就任
平成 7 年 8 月 21 日	韓国教員団訪問
平成 8 年 4 月 1 日	第 11 代所長 八田洋太郎就任
平成 8 年 7 月 11 日	情報教育棟内部改修工事完成
平成 9 年 5 月 1 日	情報教育課内に教育用ソフトウェアライブラリセンターを開設
平成 9 年 6 月 1 日	インターネット接続開始
平成 10 年 4 月 1 日	第 12 代所長 宮尾常磐就任
平成 10 年 12 月 1 日	インターネットによる情報通信ネットワーク「Torikyo-NE T」を開設
平成 11 年 3 月 31 日	衛星通信設備整備
平成 11 年 7 月 1 日	衛星通信による研修講座運用開始
平成 12 年 4 月 1 日	第 13 代所長 永田武就任 初等教育課及び中等教育課を初等中等教育課に改組
平成 13 年 3 月 30 日	「Torikyo-NE T」の各種機能を充実
平成 13 年 4 月 1 日	第 14 代所長 川口一彦就任
平成 13 年 9 月 13～14 日	都道府県指定都市教育研究所長協議会秋季総会開催
平成 14 年 2 月 1 日	屋上防水改修（情報教育棟）他工事完成
平成 14 年 3 月 25 日	本館及び情報教育棟のバリアフリー化工事完成
平成 14 年 3 月 29 日	鳥取県教育センターの管理運営に関する規則公布（同年 4 月 1 日施行）
平成 14 年 4 月 1 日	第 15 代所長 福永博昭就任 鳥取県教育センター設置条例の一部改正により、教育研修センターの名称を 「教育センター」に変更 教職員研修の見直し及び教育課題に対する研究調査の充実に伴い、庶務課、 初等中等教育課を、総務課、研修企画課に改組 「鳥取大学教育地域科学部と教育センターとの連携協力に関する覚書」を締結
平成 14 年 4 月 26 日	教育センター専用の公用車購入
平成 14 年 5 月 9 日	鳥取県情報ハイウェイを活用した遠隔講義システムで教員研修を実施
平成 14 年 7 月 1 日	情報教育研修システム機器を導入
平成 15 年 2 月 18 日	第 1 回鳥取県学校教育研究発表会（情報教育部会）開催
平成 15 年 6 月 20 日	「鳥取県教育センターと鳥根県立教育センターとの教職員研修における覚書」を締結

平成15年	7月 1日	遠隔講義システム機器を導入
平成15年	9月27日	基礎学力調査結果に基づいたシンポジウム開催
平成16年	2月17～26日	第2回鳥取県学校教育研究発表会（研修、情報、相談各部会）開催
平成16年	3月31日	文部科学省の依頼により「学校組織マネジメント」に関するDVDを作成 教育センター創立30周年記念誌発行（CDによる）
平成16年	4月 1日	第16代所長 木下法広就任 学校教育支援室を設置
平成17年	3月11日	Torikyo-NETサーバー室セキュリティー整備
平成17年	4月 1日	第17代所長 福井伸一郎就任 組織改正により本庁化 鳥取県教育センターの管理運営に関する規則の一部改正により、内部組織として学校教育支援室を設置
平成17年	10月 1日	旧赤崎高校の校舎を一部暫定利用して研修を開始
平成18年	4月 1日	第18代所長 後藤裕明就任
平成19年	3月31日	東部教育支援センター「はまなす教室」閉級
平成20年	4月 1日	第19代所長 石田正紀就任 鳥取県教育センターの管理運営に関する規則の一部改正により、総務課の係制を廃止
平成22年	3月31日	学習ドリルⅠ期（小1～小4）の完成
平成22年	4月 1日	第20代所長 日下部衆理就任
平成22年	5月19日	教育支援センター「ハートフルスペース」の開所
平成22年	9月 9日～ 10日	中国・四国地区教育研究所連盟の開催
平成23年	3月28日	研修講座登録システムの稼働
平成23年	3月31日	学習ドリルⅡ期（小5～中3）の完成 旧赤碕高校校舎の一部利用が終了
平成24年	1月20日	学習ドリル算数・数学、国語（小1～中3）を分冊で印刷し、県内の全小中学校等に配布
平成24年	3月31日	教育センター本館棟、教育相談棟の冷暖房設備の更新工事竣工
平成24年	4月 1日	第21代所長 坂本修一就任
平成24年	11月 9日	夜間・休日のいじめに関する電話・メール相談対応業務の外部委託開始
平成24年	11月21日～ 22日	全国教育研究所連盟教育課題研究協議会開催
平成25年	3月31日	情報教育課、学校教育支援室廃止
平成25年	4月 1日	いじめ・不登校総合対策センター設置 研修企画課内にICT活用教育担当設置
平成25年	11月14日～ 15日	都道府県指定都市教育センター所長協議会第49回生物分科会開催
平成25年	11月24日	鳥取県教育センター創立40周年記念「サイエンスパーク」開催
平成26年	2月17日	鳥取・島根連携講座連絡協議会開催

事業の概要

1 教職員研修

(1) 基本的な考え方

「鳥取県公立学校教職員として求められる資質・能力」(※)の向上を図るため、次の方針により研修を実施する。

- ① 教職員のライフステージに沿って研修を体系化し、教職経験に応じて職務の遂行に必要な資質・指導力の向上を図る研修を実施する。
- ② 本県教育の現状と課題を踏まえ、今日的な教育課題の解決に向けた研修を実施する。
- ③ 教職員のニーズに応じた研修内容・方法等の工夫改善を図り、多様で効果的な研修を実施する。

(2) 研修体系等の見直し

① 研修体系の見直し

平成17年度までは、採用から10年の間に4回の基本研修が位置付けられており、研修が教職員のライフステージの前期に偏重していた。また、20年目以降のキャリア発達を促す研修体系が整備されていなかった。

そこで、平成18年度に、従来の3年経験者研修及び6年経験者研修を統合し新設した5年経験者研修に移行した。さらに、満48歳になる教員を対象とした職能向上研修を新設するなど、基本研修を中心に研修体系の大幅な見直しを行った。

なお、職能向上研修は、対象年齢の拡大を経て平成22年度にキャリアデザイン研修に移行した。

② 時代の変化に対応した新たな研修の導入

沿革でも触れたように、今後10年間で教員の大量退職・大量採用の時代を迎えることから、若手・中堅教員の育成が急務となっている。大量採用の要因の一つでもある全学年の少人数学級の導入に伴って、少人数学級を生かした授業改革、学力向上の取組みも大きな課題となってきている。

そうした中、たとえば若手教員については、平成23年度から3年間「若手教員授業力向上セミナー」を実施するなど、その育成に力を入れており、平成26年度以降は教科のみならず領域にも拡充して実施することとしている。

さらに、初任者研修については、平成20年度に2年次フォローアップ研修が創設され、平成26年度採用教員からはOJTを主とした3年目研修を加えることとしている。

また、高等学校課や特別支援教育課が実施するミドルリーダー対象の研修に加え、教育センターにおいても平成25年度から中堅職員のステップアップを図る研修をスタートさせた。

そのほか、情報モラル教育、ICT活用教育に関する講座の充実や、希望者の自主的な参加による「教育セミナー」改め「土曜自主セミナー」の実施など、時代の変化に対応した様々な研修を実施している。

③ 教職員研修等実施協議会

②で述べたように時代の変化に対応し、本県教育の現状を踏まえ多様な研修を効果的に実施するには、教育現場の生の声をくみ取る仕組みが重要となる。

近年、様々な事業分野でPDCA（Plan → Do → Check → Act）サイクルの手法が導入されているが、教育センターが実施する教職員研修等についてもこの考え方を取り入れ、外部の委員が教育センターの研修事業等について評価や指導・助言を行うことにより、より円滑で効果的な事業が推進されるよう、平成18年に「教職員研修等実施協議会」が設置された。

この協議会は、人材育成に造詣の深い有識者、市町村教育委員会関係者（教育長・教育委員、事務局職員）、学校関係者（校長・教頭、学校事務職員）による12名以内の委員で構成され、平成25年度の有識者委員は島根県教育学部特任教授にお願いするなど、幅広い視点から議論いただき、研修事業等に反映させている。

(3) ライフステージに応じた教職員研修体系の概要

研修期等	第1期	第2期	第3期	第4期
	教職資質の育成	教職資質の向上	教職資質の充実	経営的・専門的資質の充実
	1年～4年	5年～10年	11年～20年	21年以上
研修課題	<p>教員として必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校の組織の一員としての自覚を高める。</p>	<p>第1期の経験をもとに学習指導や学級経営の専門的知識・技能を習得するとともに、得意分野の開発と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。</p>	<p>職務に関する専門性をよりいっそう高めるとともに、各立場から学校運営に積極的に参画する自覚を高める。 学校運営に関する知識や技能を習得するとともに、企画力や調整力を高める。</p>	<p>学校運営・経営全般にわたり、指導的・管理的立場としての力量を高める。 教科指導等の専門性を向上させ、校内や地域の指導的立場としての力量を高める。</p>
主な研修内容	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導の基礎的指導技術の習得 学級経営の基礎的マネジメント 自己成長のマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> 教科等の専門的知識や技能の習得 生徒指導、教育相談、学級経営の充実 自己成長のマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> 教科等の専門的知識や技能の拡充 各種主任・主事に関する知識や技能の習得 各種主任・主事としての企画力、運営力の習得 メンターとしての自覚 	<ul style="list-style-type: none"> 教科等の専門的知識や技能の拡充と向上 学校経営者としてのリーダーシップの発揮 特色ある学校づくりのための経営能力 メンターとしての実践力の向上
基本研修	<p>新任者研修</p> <p>新規採用教員研修</p> <p>2年次フォローアップ研修</p>	<p>5年目研修</p>	<p>10年経験者研修</p>	<p>キャリアデザイン研修</p>
職務研修	<p>学校経営研修</p> <p>主任・主事等研修</p> <p>職務に応じた研修</p>			
専門研修	<p>幼児教育、教科指導等、各種教育課題等（情報教育、特別支援教育、教育相談・生徒指導・学級経営等、各種教育等）</p>			
その他	<p>若手教員授業方向上ゼミナール</p> <p>島根県教育センターとの連携講座</p> <p>公開講座</p> <p>指導改善研修</p> <p>土曜自主セミナー</p>			

(4) 研修の種別

① 基本研修

ア 初任者研修・新規採用教員研修

教職全般について円滑な職務遂行に必要な知識・技能の習得を図る

イ 2年次フォローアップ研修

初年度に続き教職員としての基礎となる実践的指導力と自己成長を図る

ウ 経験者研修

教職経験年数に応じて、教科の指導力や教育課題に対応できる指導力の向上を図る

学校組織マネジメントの手法をライフステージに応じて取り入れ、各研修における内容を重点化

- ・ 5年目研修
- ・ 10年経験者研修
- ・ キャリアデザイン研修

② 職務研修

ア 学校経営研修

特色ある学校づくりの推進に向けて、管理職等の組織マネジメント能力を育成し、学校経営に関する資質の向上を図る

イ 主任・主事等研修

主任・主事等の職務遂行に関する専門的な知識・技能等の習得を図る

ウ 職務に応じた研修

職務に関する専門的知識・技能等の向上を図る

③ 専門研修

教科等の専門的知識・技能の向上を図る（希望選択により実施）

④ その他の研修

ア 若手教員授業力向上ゼミナール

教科の専門的知識を基盤とした実践的指導力の向上を図る

イ 島根県教育センターとの連携講座

専門研修を島根県教職員の受講も可能とする

ウ 公開講座

研修講座の一部を受講予定者以外に公開し、教職員のニーズに応える

エ 指導改善研修

指導改善研修を要する教員に関する人事管理指針により、指導改善研修を要すると認定を受けた教員に対して、関係諸機関との連携のもと職場復帰を第一の目的とした研修を実施し、資質・指導力の向上や意識改革を図る

オ 土曜自主セミナー

土曜日に希望者の自主的な参加によるセミナーを実施し、教育課題や教科等の専門的な指導方法等の向上を図る

カ 中堅教員研修

市町村(学校組合)教育委員会の推薦を受けた者を対象に、中堅教員としての資質と能力の向上を図る

I 鳥取県公立学校教員として求められる資質・能力

鳥取県教育委員会

<p>○児童生徒に対する深い理解と教育的愛情</p> <p>教員としての基本的資質</p>	<p>○教科等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力</p> <p>教員としての専門性・指導力</p>	<p>○課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力</p> <p>課題解決に向けた対応能力・処理能力</p>	<p>○組織の構成員としての自覚と協調性</p> <p>教育公務員としての自覚と責任ある言動</p>	<p>○社会人としての豊かな教養、優れた人権意識</p> <p>社会人としての視野の広さと深い洞察力・人権意識</p>
◇教育に対する使命感や責任感をもつ	◇学習指導要領の趣旨・内容を理解し、ねらいを明確にした授業実践を行う	◇児童生徒の実態把握に努め、問題や課題を明らかにする	◇公務員として、法令や職場の規律を守る	◇社会的常識や見識をもち、道理をわきまえた言動をする
◇児童生徒に対して教育的愛情をもって接する	◇教科の特質を踏まえたカリキュラム開発や指導法等の工夫改善を行う	◇児童生徒の課題に対し、見通しをもって柔軟に対応する	◇学校組織マネジメントを理解し、学校運営等の改善・更新を進める	◇公私の区別をわきまえ、公平・公正な態度で対処する
◇教育活動の質の向上に向け、意欲をもって自己研鑽に励む	◇積極的に授業公開を行ったり、研究会・研修会等に参加したりする	◇評価を継続的にを行い、解決に向けて粘り強く取り組む	◇あいさつ、礼儀、服装等、教員としての自覚をもつ	◇保護者や地域の関係者と良好な関係を築く
◇児童生徒個々の可能性を信じて、共感的・受容的態度で対応する	◇児童生徒の反応を適切に判断し、個別指導や集団指導等を行う	◇保護者、地域社会、関係諸機関と連携し、課題に対応する	◇学校の情報公開を推進し、結果責任を果たして学校の信頼を高める	◇思いやりの心、人権尊重の意識をもって人と接する
◇児童生徒が安心して過ごすことができる学習・生活環境をつくる	◇児童生徒個々の学習や生活の状況を把握して指導に活かす	◇自己の行動や対応を振り返り、改善に向けて行動する	◇「報・連・相」を基盤として、上司・同僚と協働的に職務を行う	◇地域の一住民として、積極的に地域活動に参画する

平成25年度研修講座一覧表

研修区分	研修名		
基本研修	幼稚園 新規採用教員研修		
	小学校 初任者研修		
	中学校 初任者研修		
	高等学校 初任者研修		
	特別支援学校 初任者研修		
	養護教諭 新規採用教員研修		
	小学校 2年次フォローアップ研修		
	中学校 2年次フォローアップ研修		
	高等学校 2年次フォローアップ研修		
	特別支援学校 2年次フォローアップ研修		
	養護教諭 2年次フォローアップ研修		
	小学校 5年目研修		
	中学校 5年目研修		
	高等学校 5年目研修		
	特別支援学校 5年目研修		
	養護教諭 5年目研修		
	中学校 10年経験者研修		
	高等学校 10年経験者研修		
	養護教諭 10年経験者研修		
全校種 キャリアデザイン研修			
職務研修	学校経営研修	新任校長研修(全)	
		校長研修(全) A・B・C・D・E・F	
		新任副校長研修	
		新任教頭研修(全)	
		副校長・教頭研修(全) A・B・C・D	
		新任事務長研修	
		事務長研修	
		校長評価者研修2年次研修	
		2年次評価者研修(副校長・教頭)	
		新任主幹教諭研修	
		学校リーダー研修(全)	
		主任・主事研修	教務主任研修(小)
			教務主任研修(中・高・特)
	新任生徒指導担当者研修(小・中・特)		
	新任保健体育主事研修(全)		
	特別支援教育主任(担当)研修(小・中・高)		
	職務に応じた研修	養護教諭研修(全)	
		特別支援学級新任担任研修(小・中)	
		新任通級指導教室担当者研修	
		栄養教諭・学校栄養職員研修(小・中・特)	
		実習教諭・実習職員研修(高・特)	
		教育相談・不登校担当教員研修(小・中)	
		教育相談担当教員研修(高)	
		司書教諭研修(小・中・特)	
		司書教諭研修(高)	
		学校事務職員研修I(全)	
		学校事務職員2年次フォローアップ研修(全)	
		学校事務職員研修III(全)	
		学校事務職員研修IV(全)	
		学校事務職員研修V(全)	
		学校事務職員研修VI(全)	
	講師研修(小・中)		
	幼児教育	思考力の芽生え	
小学校との連携			
子育て支援			
園長研修			
教科指導等		小学校 国語①	
		小学校 国語② ※デジタル教科書活用	
		小・中学校 書写、高等学校 書道	
		中学校 国語	
		中・高等学校 国語 ※ICT活用(コーパス)	
		高等学校 国語①	
		高等学校 国語②	
		小学校 社会①	
		小学校 社会② ※デジタル教科書活用	
		中学校 社会	
		高等学校 地歴(日本史)	
	高等学校 地理 ※タブレットPC活用		
	高等学校 公民		
	小学校 算数①		
	小学校 算数②		
	中学校 数学①		
	中学校 数学②		
	高等学校 数学①		
高等学校 数学②			

研修区分	研修名	
専門研修	小学校 理科①	
	小学校 理科②	
	小学校 理科③ ※デジタル教科書活用	
	中学校 理科①	
	中学校 理科②	
	中学校 理科③ ※ICT活用(デジタルカメラ)	
	小・中学校 理科「理科ねっとわーく」事業活用	
	高等学校 理科①	
	高等学校 理科②	
	小学校 生活	
	小学校 音楽	
	中・高等学校 音楽	
	小学校 図画工作	
	中・高等学校 美術	
	小学校 体育	
	中・高等学校 保健体育	
	中学校 技術	
	小学校 家庭	
	中・高等学校 家庭	
	小学校 外国語活動	
	中学校 英語①	
	中学校 英語②	
	高等学校 英語①	
	高等学校 英語②	
	小学校 道徳	
	小・中学校 道徳 ※情報モラル指導	
	中学校 道徳	
	小学校 総合的な学習の時間	
	中学校 総合的な学習の時間	
	小・中学校 特別活動	
	高等学校 情報	
	高等学校 農業	
	高等学校 工業	
	情報教育	小学校における情報モラル指導の実践に学ぶ
		Excel2007で作る成績個票
		ネットコモンズver.2活用研修
		校務におけるデジタル撮影講座
		はじめてのデジタルビデオ編集
		ICT活用で授業における思考の見える化
		プレゼンテーション力育成講座
		明日からの授業が変わるパワーポイント活用とフラッシュ型教材作成
		明日からの授業を変える「実物投影機のある授業」
		幼稚園・保育所(園)特別支援教育①
	特別支援教育	小学校特別支援教育①
		小学校特別支援教育②
中学校特別支援教育①		
中学校特別支援教育②		
高等学校特別支援教育①		
高等学校特別支援教育②		
特別支援学校①		
特別支援学校②		
各種教育課題等	教育相談①	
	教育相談②	
	教育相談③	
	教育相談④	
	教育相談⑤	
	教育相談⑥	
	小学校生徒指導	
	中学校・高等学校生徒指導	
	小学校学級経営	
	中学校・高等学校学級経営	
学生教育相談等	性教育	
	食育	
	図書館教育(小)	
	人権教育	
	国際理解教育	
	ふるさと連携	
	【新設】伝統文化	
	各種教育等	性教育
		食育
		図書館教育(小)
若手教員授業力向上セミナー	中学校 国語	
	小学校 国語	
	小学校 社会	

【理科】観察・実験指導力向上研究協議会(小・中)

平成24年度研修講座一覧表

研修区分	研修名	
基本研修	幼稚園 新規採用教員研修	
	小学校 初任者研修	
	中学校 初任者研修	
	高等学校 初任者研修	
	特別支援学校 初任者研修	
	養護教諭 新規採用教員研修	
	小学校 2年次フォローアップ研修	
	中学校 2年次フォローアップ研修	
	高等学校 2年次フォローアップ研修	
	特別支援学校 2年次フォローアップ研修	
	養護教諭 2年次フォローアップ研修	
	小学校 5年経験者研修	
	中学校 5年経験者研修	
	高等学校 5年経験者研修	
	特別支援学校 5年経験者研修	
	幼稚園 10年経験者研修	
	小学校 10年経験者研修	
	中学校 10年経験者研修	
	高等学校 10年経験者研修	
	特別支援学校 10年経験者研修	
	全校種 キャリアデザイン研修(1日)	
	職務研修	校長基礎研修(全)
		校長総合研修(全) A・B・C・D・E
		副校長基礎研修
		教頭基礎研修(全)
教頭総合研修(全) A・B・C		
事務長基礎研修		
評価者研修2年次(校長・教頭)		
副校長評価者研修		
学校リーダー研修(全)		
主幹教諭基礎研修		
主任・主事等研修		
新任教務主任研修(全)		
教務主任研修(小・中)		
教務主任研修(高)		
教務主任研修(特)		
新任生徒指導担当者研修(小・中・特)		
新任保健体育主事研修(全)		
新任進路指導主事研修(中)		
新任特別支援教育主任(担当)研修(小・中・高)		
職務に応じた研修	養護教諭研修(全)	
	特別支援学級新任担任研修(小・中)	
	新任通級指導教室担当者研修	
	栄養教諭・学校栄養職員研修(小・中・特)	
	実習教諭・実習職員研修(高・特)	
	【新設】教育相談・不登校担当教員研修(小・中)	
	【新設】教育相談担当教員研修(高)	
	総合的な学習の時間担当者研修(中)	
	新任司書教諭研修(全)	
	司書教諭研修(全)	
	学校事務職員育成コースⅠ(全)	
	学校事務職員育成コースⅡ(全)	
	学校事務職員育成コースⅣ(全)	
	学校事務職員育成コースⅤ(全)	
	学校事務職員育成コースⅥ(全)(共同実施)	
専門研修	幼児教育	
	思考力の芽生え	
	小学校との連携	
	子育て支援	
	園長研修	
	小学校 国語①	
	小・中学校 書写、高校 書道	
	小学校 国語② ICT活用をとおした授業改善	
	中学校 国語	
	高校 国語	
	小学校 社会①	
	小学校 社会② ICT活用をとおした授業改善	
	中学校 社会	
	高校 地歴・公民	
	小学校 算数①	
小学校 算数② ICT活用をとおした授業改善		
中学校 数学		

研修区分	研修名	
教科指導等	高校 数学	
	小学校 理科①	
	小学校 理科② ICT活用をとおした授業改善	
	中学校 理科	
	高校 生物・化学	
	小学校 生活	
	小学校 音楽	
	中・高校 音楽	
	小学校 図画工作	
	中・高校 美術	
	小学校 体育	
	中・高校 保健体育	
	中学校 技術	
	小学校 家庭	
	中・高校 家庭	
	小学校 外国語活動	
	中学校 英語	
	高校 英語	
	小学校 道徳①	
	小・中学校 道徳② 道徳授業での情報モラル	
	中学校 道徳	
	小学校 総合的な学習の時間	
	小・中学校 特別活動	
	高校 水産	
	高校 商業	
	情報教育	初心者のためのプロジェクター活用
		授業につなげるICT活用
		そのまま使えるフラッシュ型教材作成
		電子黒板活用講座
		デジタル教材活用～NHK for school～
		授業につなげるICT活用(中・上級)～インストラクショナルデザイン～
		プレゼンテーション育成講座
		はじめてのデジタルビデオ編集
		はじめてのデジタル写真加工
		Excel2007で作る成績個票
ネット Commons ver.2活用研修		
情報モラルの授業をつくる		
情報モラル教育に必要な視点と指導法		
幼稚園・保育所(園)特別支援教育		
小学校特別支援教育①		
小学校特別支援教育②		
中学校特別支援教育①		
中学校特別支援教育②		
高等学校特別支援教育①		
高等学校特別支援教育②		
特別支援学校①		
特別支援学校②		
特別支援教育スキルアップ講座①		
特別支援教育スキルアップ講座②		
各種教育課題等	教育相談①	
	教育相談②	
	教育相談③	
	不登校児童生徒の理解と支援①	
	不登校児童生徒の理解と支援②	
	不登校児童生徒の理解と支援③	
	小学校生徒指導	
	中・高生徒指導	
	小学校学級経営	
	中学校・高等学校学級経営	
	学生教育相談等	健康教育
		食育
		図書館教育(中)
		人権教育
		環境教育
保護者連携		
【新設】ふるさと講座		
各種教育等		中学校 社会
		中学校 理科
		小学校 理科
	若手教員授業力向上セミナー	
	中学校 社会	

平成 1 8 年 度 教 職 員

区 分		小 学 校	中 学 校	
基 本 研 修	初任者研修 新規採用教員研修 (指定)	校外研修 (20日) ※養護教諭は15日 ※幼稚園は10日	教職基礎(4.5日) 学習指導等(9日) 教育課題(5日) 学校組織マネジメント(1.5日)	教職基礎(4.5日) 学習指導等(7日) 教育課題(7日) 学校組織マネジメント(1.5日)
	経験者研修 (指定)	5年経験者研修 (8日)	特別支援教育・生徒指導(1日) 学校組織マネジメント(2日) 社会体験研修(5日)	特別支援教育・生徒指導(1日) 学校組織マネジメント(2日) 社会体験研修(5日)
		10年経験者研修 (15日) ※幼稚園は8日		教科指導(6日) 教育課題(3日) 選択研修(3日) 学校組織マネジメント(3日)
		職能向上研修 (20単位)	必修研修(6単位) 選択研修(5年間で14単位)	必修研修(6単位) 選択研修(5年間で14単位)
職 務 研 修	学校経営研修	校長基礎(指定)	対象者: 新任校長 日数: 5日	対象者: 新任校長 日数: 5日
		校長総合(指定)	対象者: 校長全員 日数: 1日	対象者: 校長全員 日数: 1日
		教頭基礎(指定)	対象者: 新任教頭 日数: 5日	対象者: 新任教頭 日数: 5日
		教頭総合(指定)	対象者: 教頭全員 日数: 1日	対象者: 教頭全員 日数: 1日
		学部経営(指定)		
	学校リーダー (指定・推薦)	対象者: 新規教頭名簿登載者 日数: 2日	対象者: 新規教頭名簿登載者 日数: 2日	
主任・主事研修		全新任教務主任研修(2日) 小・中教務主任研修(1日) 小・中・盲・聾・養新任研究主任研修(1日) 中新任進路指導主事研修(1日)		
職務に応じた研修		全養護教諭研修(1日) 障害児学級新担任研修(2日)		
専 門 研 修	専門研修Ⅰ (希望)	幼児教育	発達と表現(1日) 保育者の役割(1日) 子育て支援(1日)	
		指導法等	小学習科学入門(2日) 中学習科学入門(2日) アニメーション教材作成(1日) デジタルビデオ編集(2日)	
		教科指導等	小国語(1日) 小社会(1日) 小算数(1日) 中国語(1日) 中社会(1日) 中数学(1日) 高農業(1日) 中高機械制御(1日) 中高音楽(1日)	
		障害児教育	発達の捉え方(1日) 感覚・運動・身体づくり(1日) 自閉症児の支援(2日) 個別の教育支援計画(1日)	
		教育課題	保健室経営実践(1日) 食習慣改善(1日) 不登校問題実践(1日) 生徒指導実践(1日) 個人情報の保護(1日)	
		校務能率向上	小ネットワーク管理(4日) 中ネットワーク管理(4日) ノーツデータベース作成(2日) インターネット接続(1日)	
	専門研修Ⅱ (推薦・希望)	教科リーダー研修 国語(10日) 算数(10日) 生活(10日)	教科リーダー研修 国語(10日) 社会(10日) 数学(10日) 理科(10日) 英語教員研修(10日)	

研 修 講 座 一 覧

教育センター

高等学校	盲・聾・養護学校	養護教諭	幼稚園
教職基礎(4.5日) 学習指導等(7日) 教育課題(7日) 学校組織マネジメント(1.5日)	教職基礎(4.5日) 学習指導等(9日) 教育課題(5日) 学校組織マネジメント(1.5日)	教職基礎(3日) 専門的素養等(8日) 教育課題(3日) 学校組織マネジメント(1日)	教職基礎(4日) 保育指導等(3日) 教育課題(3日)
特別支援教育・生徒指導(1日) 学校組織マネジメント(2日) 社会体験研修(5日)	子どもの理解と支援(1日) 学校組織マネジメント(2日) 社会体験研修(5日)	学校保健の今日的課題(1日) 学校組織マネジメント(2日) 社会体験研修(5日)	
	教科指導等(5日) 教育課題(2日) 選択研修(5日) 学校組織マネジメント(3日)		環境構成(1日) 指導力向上(2日) 選択研修(3日) 園経営の基礎(2日)
必修研修(6単位) 選択研修(5年間で14単位)	必修研修(6単位) 選択研修(5年間で14単位)		
対象者：新任校長 日数：5日 対象者：校長全員 日数：1日 対象者：新任教頭 日数：5日 対象者：教頭全員 日数：1日	対象者：新任校長 日数：5日 対象者：校長全員 日数：1日 対象者：新任教頭 日数：5日 対象者：教頭全員 日数：1日 対象者：部主事全員 日数：1日		
対象者：推薦された教諭 日数：2日	対象者：新規教頭名簿登載者 日数：2日		
高教務主任研修(1日) 全新任保健体育主事研修(1日) 盲・聾・養進路指導主事研修(1日)	盲・聾・養教務主任研修(1日) 小・中・盲・聾・養新任生徒指導担当者研修(1日) 新任特別支援教育主任研修(3日)		
中・高運動部活動指導者基礎研修(2日) 高新任教育相談・中退対策担当教員研修(3日)	小・中新任不登校対応教員研修(3日) 全新任講師・養護助教諭研修(2日)		
幼児の支援(1日)			
情報モラルと著作権(1日) 小理科(1日) 小生活(1日) 小音楽(1日) 小図工(1日) 小家庭(1日) 小体育(1日) 小総合(1日) 中理科(1日) 中技術(1日) 高国語(1日) 高現社(1日) 高数学(1日) 高生物(1日) 高水産(1日) 中高美術(1日) 中高家庭(1日) 中高保体(1日) 道徳(1日) 中高総合(1日) ことばの育ち(1日) 障害の基礎的理解(1日) 諸検査の基礎的理解(1日) 自立活動(1日) 算数・数学指導(1日) LD等の教科指導(1日) 国際理解教育(1日) 人権教育(1日) 図書館教育(1日) 教育相談・基礎(2日) 教育相談・応用(2日) 学級経営・分析(1日) 学級経営・仲間(1日) 教育法規(1日) 法に関する教育(1日) 人間力向上(5日)	概念地図法(1日) Web教材作成入門(2日) 画像編集入門(1日)		
学校用グループウェア(1日) セキュリティ対策(1日)	学級Webページ作成(1日) 校内サーバ運用(2日)	校務に生かす表計算(1日)	データベース入門(1日)
教科リーダー研修 国語(10日) 公民(10日) 数学(10日) 生物(10日)			
英語教員研修(10日)	英語教員研修(10日)		

2 研究調査

(1) 基本的な考え方

本県教育の充実とその振興を図るため、次の方針に基づき、教育の専門分野について実証的・科学的な研究を行う。

- ・本県の重要な教育課題について研究調査を実施し、その対応策を検討する。
- ・学校の主体的な教育活動に関する支援のあり方について検討する。

(2) 研究調査の概要

平成16年度以降の研究テーマは次の表のとおりだが、個々の研究内容は毎年度の教育センター要覧に記載しているため、教育センターホームページなどで参照されたい。平成22年度以降は研究調査という形での事業はしていない。

この研究調査の成果は、様々な形で教育センターや関係機関の施策に反映されている。たとえば、少人数学級の導入や全国学力テスト、専攻科の廃止などを背景に学力向上のための様々な施策が進められているが、教育センターでは平成21年度から3年間、本県独自の教材「とりっこドリル」の作成を進めながら、授業改善や指導力向上につなぐ研究に取り組んだ。さらにこれをICT活用とリンクさせる取組みにつなぐことも検討されている。

また、平成16年度に教育センター内に設置した学校教育支援室の重要な取組みの一つであるいわゆる「スーパーバイザー」事業により、本県の教育課題の解決に向け、教育センターとスーパーバイザー、事業対象校等の3者が関わった実証的研究を行っている。この取組みは、平成24年度をもって同室が廃止された後は研修企画課に引き継がれている。

平成22年度以降は、鳥取県教育センターが主管となって、毎年のように全国及び中四国レベルの鳥取大会を開催したため、各年度当初から企画、運営等の準備に取り組む必要があり、本格的な研究調査は休止せざるを得ない状況が生じた。

具体的には、平成22年度に中国四国教育研究所連盟（中四教連）研究協議会、平成24年度に全国教育研究所連盟（全教連）教育課題研究協議会、平成25年度に都道府県指定都市教育センター所長協議会（所長協）生物分科会と3つの鳥取大会を開催したが、特に平成22年度の中四教連及び平成24年度的全教連の研究協議会においては、鳥取県教育センターも各大会2つの分科会で都合4本の研究発表を行っているため、それぞれの研究発表が研究調査の取組みに当たるものと考えられる。

なお、鳥取県教育センターは、平成24年度の中四教連山口大会、25年度の同愛媛大会でも研究発表を行っている。

さらに平成24年度からは、長期研修生とともに共同研究に取り組む、その研究結果について、前述のスーパーバイザー事業等とともに、教育センター主催の研究発表会で発表し、成果を学校等に還元している。

各大会での研究発表題及び平成24、25年度の共同研究題は以下に表示する。

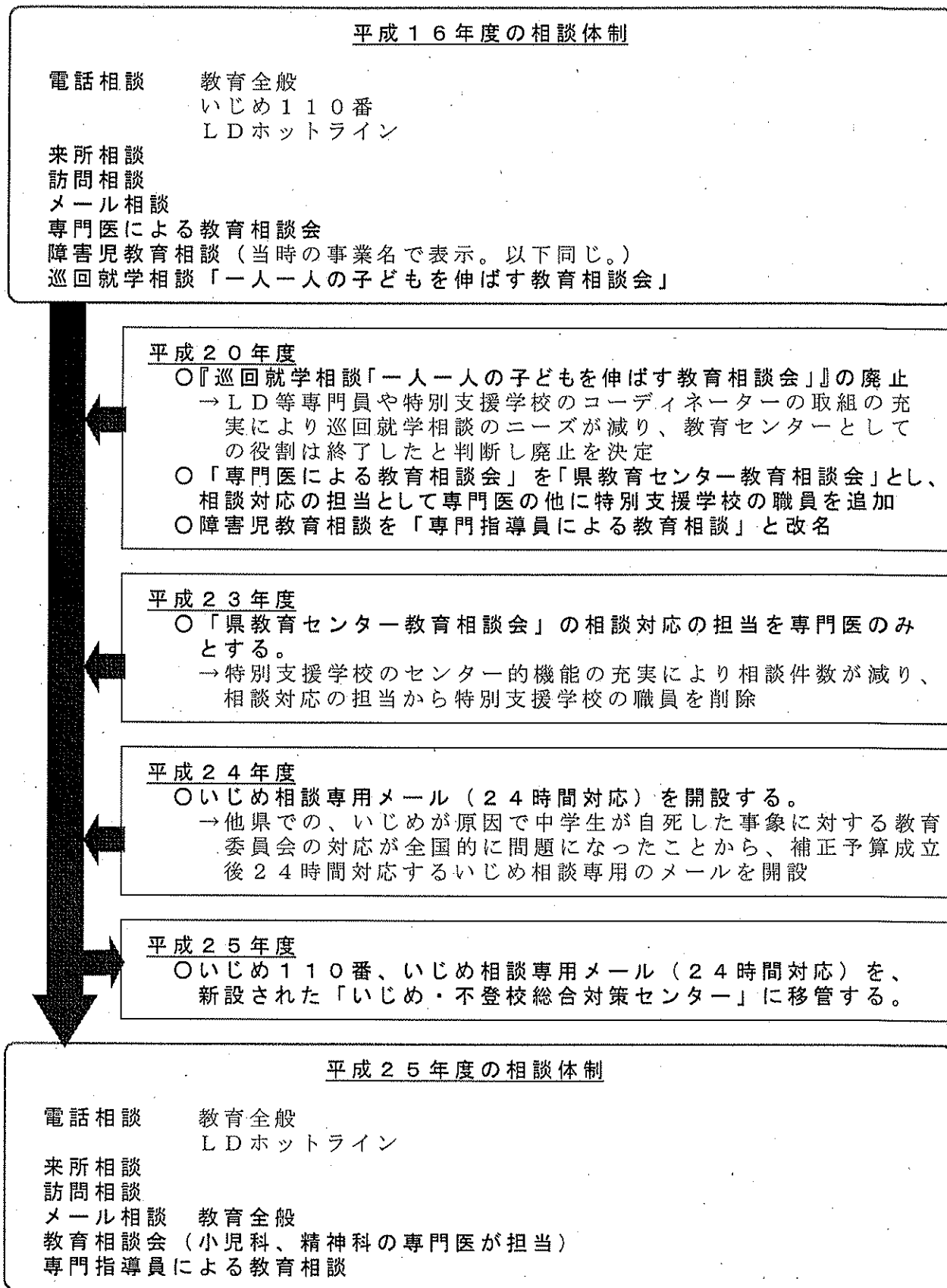
年度	研究調査テーマ
16	① 基礎学力の定着 ② 学校評価のあり方 ③ 特別支援教育 ④ 不登校の予防としての学級づくり ⑤ 適応指導教室における学習指導のあり方 ⑥ 校内イントラネットによる校務能率の向上 ⑦ デジタルコンテンツの教育的利用
17	① 学力向上推進 ② 特別支援教育 ③ 不登校の予防としての学級づくり ④ 校内イントラネットによる校務能率の向上 ⑤ 障害のある子どもの就学前後の移行支援のあり方 ⑥ LD等学習面に困難さのある子どもの小学校低学年における指導法 ⑦ 不登校児童生徒のための宿泊体験活動プログラム作成
18	① 学力向上推進 ② 障害のある子どもの就学前後の移行支援のあり方 ③ LD等学習面に困難さのある子どもの小学校低学年における指導法 ④ 不登校児童生徒のための宿泊体験活動プログラム作成 ⑤ 児童生徒の社会性の成長発達に関する調査研究
19	① 学力向上推進 ② 児童生徒の社会性の成長発達に関する調査研究 ③ ひきこもり(傾向)生徒支援に関する調査研究「ハートフル・ゆにっと」
20	① ひきこもり(傾向)生徒支援に関する調査研究「ハートフル・ゆにっと」 ② 高等学校における特別支援教育を推進するための調査研究
21	① ひきこもり(傾向)生徒支援に関する調査研究「ハートフル・ゆにっと」 ② 高等学校における特別支援教育を推進するための調査研究 学力向上につながる教材開発と、授業改善や指導力向上のための調査研究
22～23	(学力向上につながる教材開発)

年度	大会名等	研究調査テーマ
22	中四教連鳥取大会	①学校マネジメント研修に関する調査研究 ②「小学校外国語活動」教材の開発に関する研究
24	全教連鳥取大会	①教職員の探求的な学びを促す教育センターのしかけ ②学校で活かされる、より質の高い研修を提供するために
24	中四教連山口大会	多様化、複雑化していく教育相談により適切に対応できる 相談体制の在り方
25	中四教連愛媛大会	研修効果の測定と還元について ～研修と研修後の学校における普及還元状況の分析～
24	共同研究	①(学力向上)学習者主体の授業づくりのための校内授業研 究会の工夫 ～多様な授業分析手法の導入による協議の焦点化～ ②(学校不適応)小学校低学年の学習支援 ～ひらがなを流暢に読むために～
25	共同研究	①(学力向上)クリティカルシンキングによる協働的な授業 研究会の工夫

	<p>研究会の工夫</p> <p>②(生徒指導)学級集団との絆を太くする係活動への指導のあり方</p> <p>～感謝の気持ちと自己有用感の育成を目指して～</p>
--	---

3 教育相談

(1) 教育相談体制の変遷



(2) 研究調査

平成16年度
～平成17年度

『不登校への予防的対応としての「学級づくり」に関する研究調査
～研究協力校の事例から～』
※不登校の予防的対応として、児童生徒の学校生活における適応感を高める方策について研究実践

平成17年度

『不登校児童生徒の学校・教室復帰事例
～チーム支援をしていく中で～』
※不登校児童生徒の学校・教室復帰に向けた事例をまとめたリーフレットを教職員用の資料として作成

平成17年度
～平成18年度

『不登校児童生徒のための宿泊体験活動プログラムの作成』
※学校・保護者と教育支援センターの連携を深め、学校における援助体制づくりを推進するため、効果的な宿泊体験活動のプログラムや運営について研究調査

平成17年度
～平成18年度

特別支援教育に関する研究調査
『多様なニーズに対応する特別支援教育のあり方に関する研究調査』
※「特殊教育体制」から「特別支援教育体制」に移行するにあたり、小・中学校における特別な支援を必要とする児童生徒への個別の対応や支援体制づくりについて研究調査し、学校に事例提供

平成19年度
～平成21年度

『ひきこもり（傾向）の生徒への支援に関する研究調査
～ハートフル・ゆにっと～』
※学校不適應への予防を図るとともに、ひきこもり（傾向）の生徒の社会的自立を促すための具体的な指導や方策についてまとめ、義務教育学校卒業後のひきこもり者への支援や中途退学予防への対策を提言するため、多様な状況に応じた支援の在り方を研究調査

平成20年度
～平成21年度

『高等学校における特別支援教育を推進するための研究調査』
※高等学校における特別支援教育の現状と課題を調査し、発達障がいのある生徒への適切な対応や保護者との連携の在り方について研究調査

平成22年度
～平成23年度

『「高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業」
～不適應生徒等の実態を把握する方法を普及する取組～』
※『ひきこもり（傾向）の生徒への支援に関する研究調査』『高等学校における特別支援教育を推進するための調査研究』から見えてきた課題と対応策をふまえ、生徒個々の学校不適應のリスクを早期に発見し、特別支援教育の視点を大切にした適切な指導・支援を協力校において実践
※高校生等を対象とした教育支援センター「ハートフルスペース」を設置
※『高等学校における特別な支援を必要とする生徒への指導・支援ガイドブック』を発行

(3) 教育支援センター

平成16年度

◆教育支援センター「はまなす教室」の運営

※不登校児童生徒を対象に、カウンセリングや様々な体験活動を通して、学校復帰への意欲、自信を高め、不登校状態を改善

平成17年度

〔対象〕小学生・中学生・高校生
 〔活動内容〕体験活動、教科学習、保護者の支援、学校との連携
 〔場所〕鳥取県教育センター教育相談棟
 〔開級期間〕4月から翌3月
 〔開級日及び開級時間〕月曜日～金曜日 10時～14時30分

平成18年度

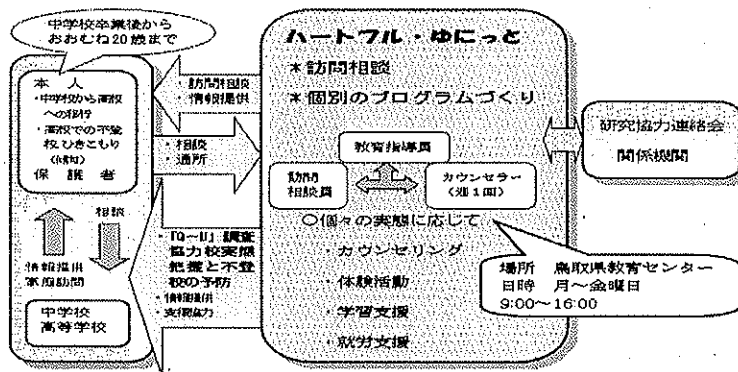
県の教育支援センター全教室廃止に伴い、「はまなす教室」を廃止

平成19年度

◆『ひきこもり（傾向）の生徒への支援に関する研究調査
 ～ハートフル・ゆにっと～』

※中学校卒業後、ひきこもり（傾向）にあるおおむね20歳までの青少年を対象に、通所型の支援教室「ハートフル・ゆにっと」に、訪問相談員、教育指導員及びカウンセラーを配置し、訪問相談、カウンセリング、適応指導等を行い、他機関との連携のもと、利用者一人一人の進路を支援

平成20年度



平成21年度

平成22年度

◆教育支援センター「ハートフルスペース」設置

※「ハートフル・ゆにっと」の3年間の研究調査により、高校生及びおおむね20歳までの青少年を対象とした通所型の支援教室の必要性が確かなものとなり、教育支援センター「ハートフルスペース」を設置

教育支援センター「ハートフルスペース」

- 教室における支援(体験活動、学習活動、キャリア教育等)
- 訪問相談(本人、家族及び関係者の相談、指導等)
- カウンセラーの心理相談(本人、家族及び関係者の心理相談)

・設置場所:鳥取県教育センター教育相談棟内
 ・対象者:不登校やひきこもりの状態にある高校生及び概ね20歳未満までの青少年やその保護者
 ・指導者:指導員2名(非常勤)、カウンセラー1名(非常勤)

↓効果↓

- ・再登校、社会参加
- ・学校や社会の活性化等

平成23年度

平成24年度

平成25年度

新設された「いじめ・不登校総合対策センター」に移管

いじめ・不登校
 総合対策センター
 「ハートフル・スペース」

4 情報教育

昭和50年の情報処理教育課の設置以来、生徒実習や教職員研修の実施、教育情報ネットワーク（鳥教ネット、Torikyo-NET）の運営など、教育センターは情報教育の分野で、時代のニーズに対応して重要な役割を担ってきた。たとえば平成19年の学校教育法改正により学校の情報発信を進めることとされた際も、学校ホームページの開設・運用支援に取り組み、開設割合100パーセントを達成した。そうした本県情報教育推進の中核を担ってきた情報教育課は、平成25年度から研修企画課内のICT活用教育担当に改組された。

その背景となっているのは、国の動きである。国では、平成13年に「e-Japan戦略」、さらに平成18年に「IT新改革戦略」を打ち出し、世界最先端のIT国家となることを目指す方針を定めた。その後平成23年に文部科学省は「教育の情報化ビジョン」を策定し、2020年までに実施すべき成果目標として

- ・デジタル教科書・教材の活用
- ・IWB(電子黒板)の整備(1クラス1台)
- ・情報端末の導入(児童生徒1人1台)

を掲げており、本県でも今後急速にこうした教育の情報化が進むと考えられる。

さらに、鳥取県の目指す「生徒に身につけさせたい力」としての「21世紀型スキル」、具体的には以下の3点が重視されている。

- ・社会の中で協働する力
- ・未来を創造する力
- ・自立して生きる力

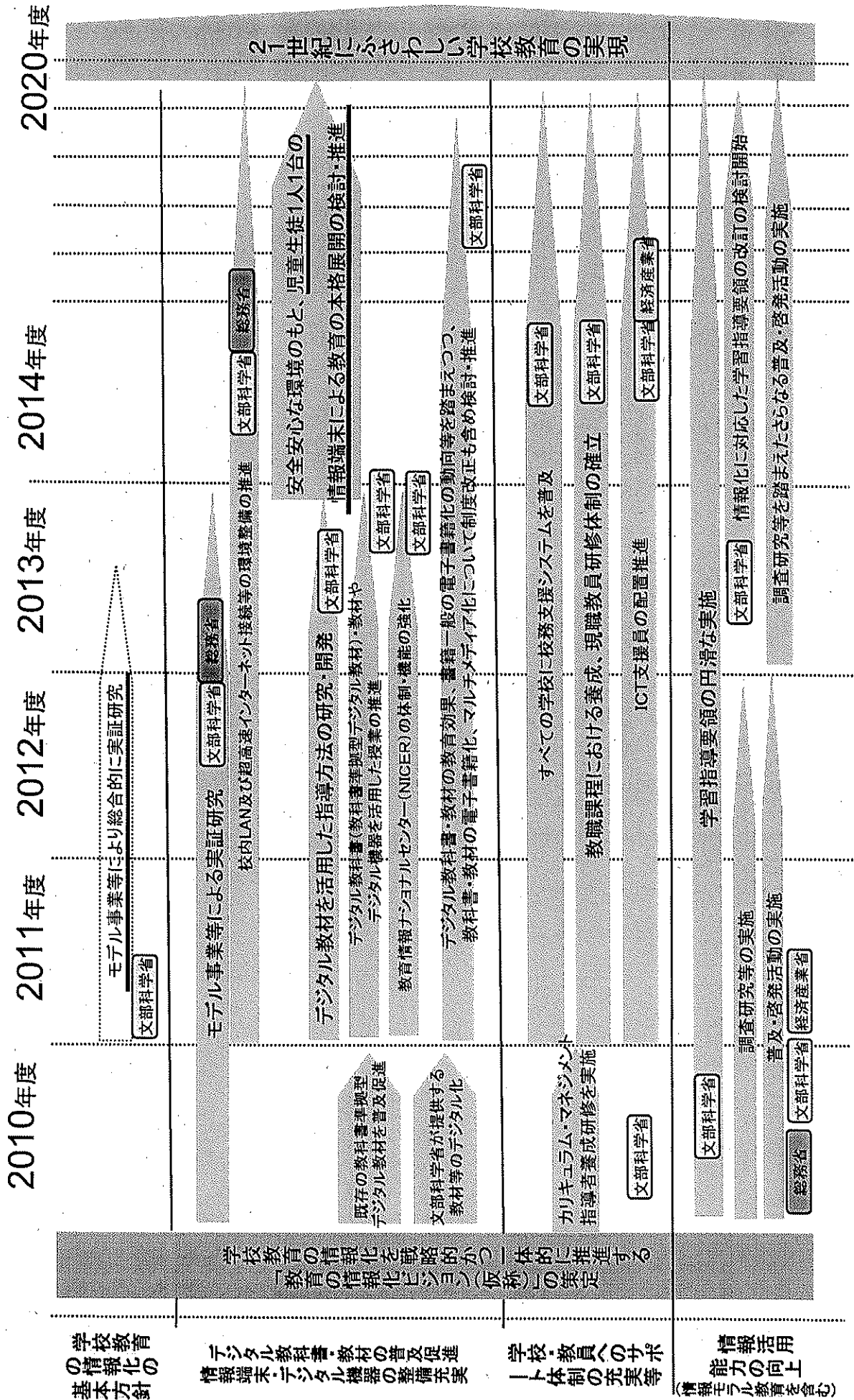
こうしたスキルの習得にはICTを活用した教育が有効であり、学校の高速度ブロードバンド接続や無線LAN環境の整備によって、近い将来、すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で教育環境のIT化が実現し、学校と家庭がシームレスでつながる教育・学習環境が構築されるものと考えられる。

一方、こうしたハード・ソフトがどれだけ充実しても、ヒューマン、すなわちICT活用指導力のある教員がいなければ、真の教育の情報化は進展しない。そうした意味で教育センターの研修等の充実がますます重要となってくると思われる。

また、平成25年度にはタブレット端末を活用したモデル授業の取組みが始まり、教育センターにおいても、センター内だけではなく学校に出向いて研修が行えるようタブレット端末を整備していくこととしている。

こうした取組みを計画的に進めるため、平成26年度は県教育委員会事務局に「ICT活用教育推進協議会」を設置し、「ICT活用教育推進ビジョン」を検討することとしている。

新たな情報通信技術戦略工程表 教育分野の取組(抜粋)



5 学校教育支援

平成16年度に、自主的・自立的で特色ある学校づくりを支援する拠点として設置された「学校教育支援室」は、専門的な研究調査の成果や教育情報の提供等を行うとともに、学校の活性化に向けた学校教育診断等をとおして、本県教育のシンクタンクの役割を果たしてきた。具体的には

①専門的指導者チームと協働してのコンサルティング

②教育情報の作成・収集・提供

③アドバイザー派遣(外部講師派遣・研修主事派遣・SE派遣)のコーディネートの機能を担い、学校からの要請に的確に応える先進的な取組みであった。

その後、平成22年度にアドバイザー派遣事業について事業成果が広範囲に及ぶよう事業対象を転換するとともに、スーパーバイザー事業を学校のニーズに寄り添ったものとするためテーマの決定やスーパーバイザーの人選を学校等とともに進める形にするなどの見直しを行い、翌23年度には「学校づくり、学級づくり、授業づくりの支援」を学校教育支援室のミッションとして位置づけ、

①学校との共同研究の推進

②教育研究への講師派遣と情報提供

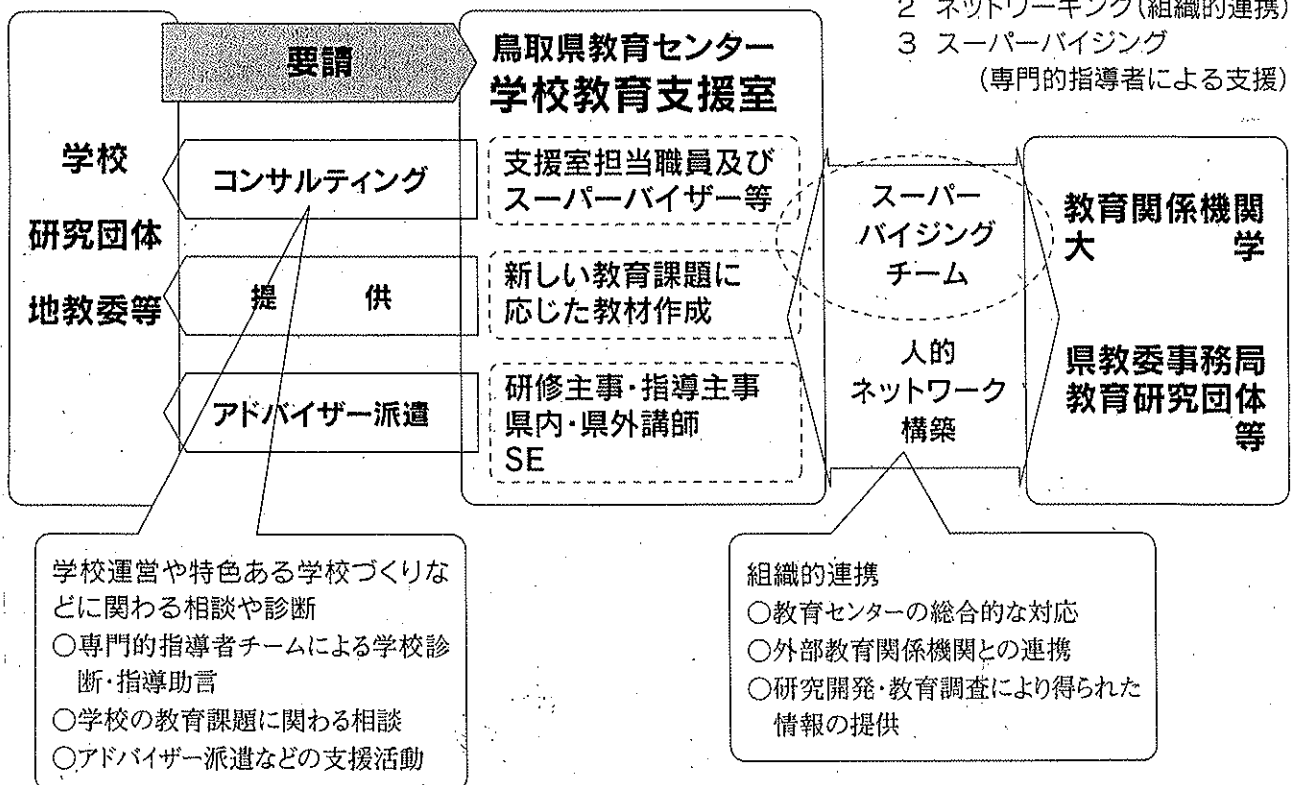
の2本柱に整理した。

そして、平成25年度には、学校教育支援事業を研修企画課が担当する組織改正が行われ、設置以来9年目をもちて学校教育支援室は廃止された。

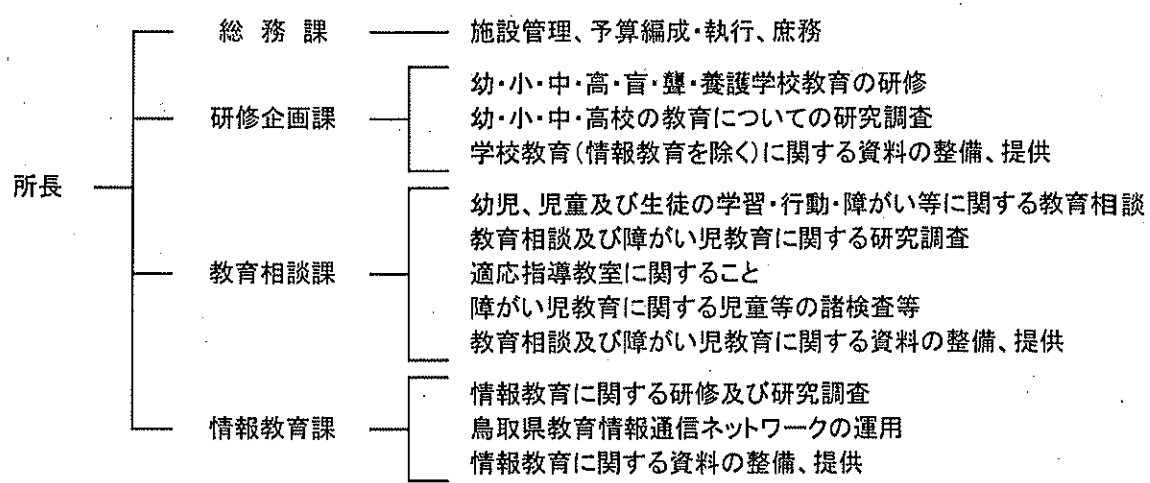
学校教育支援室の特長

■学校教育支援室の3つの特長

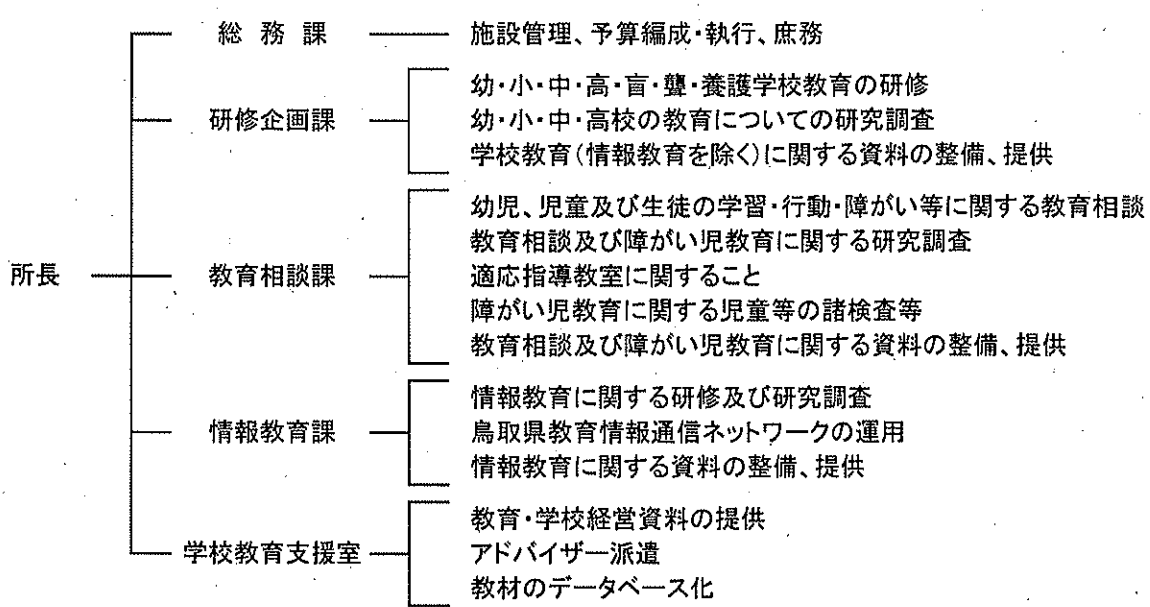
- 1 コンサルティング(相談・支援)
- 2 ネットワーキング(組織的連携)
- 3 スーパーバイジング
(専門的指導者による支援)



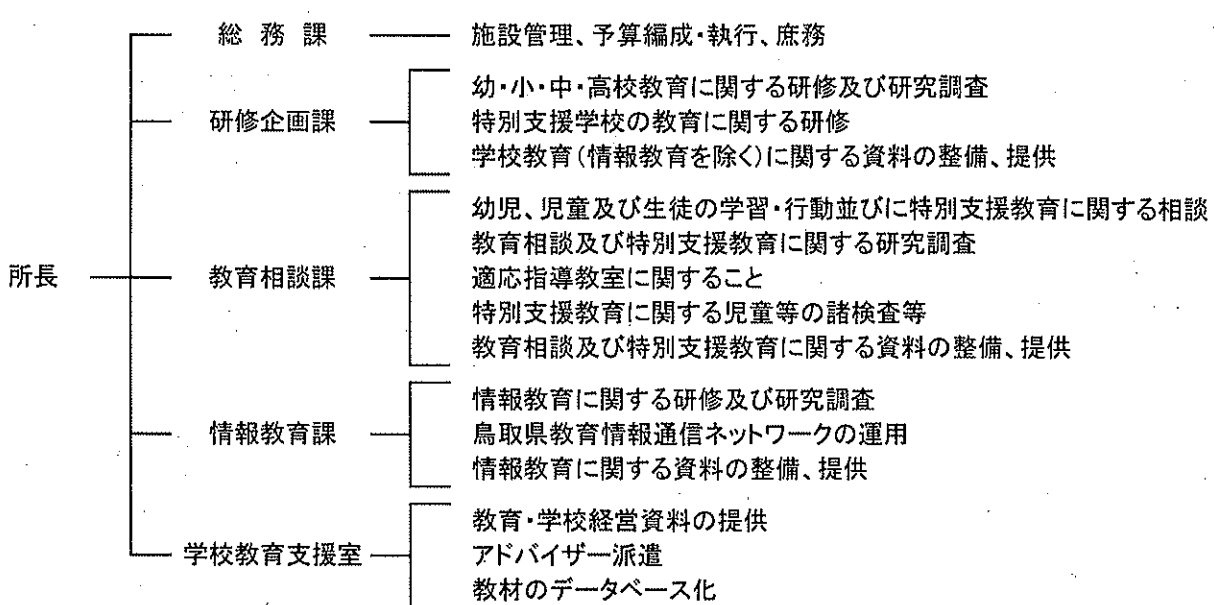
1 機構・分掌
(平成16年)



(平成17年度～平成18年度)

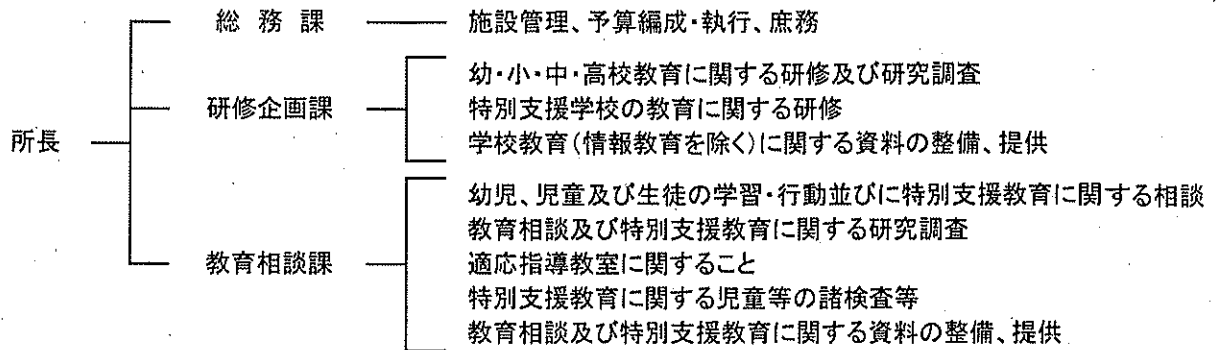


(平成19年度～平成24年度)



- ・いじめ・不登校に関する業務を「いじめ・不登校総合対策センター」に移管
- ・情報教育課、学校教育支援室を研修企画課に統合

(平成25年度～)



2 定員

	所長	次長 (副所長)	課長	行政職事務職員	教育職係長	研修主事	指導主事	非常勤職員	計
平16	1		4	3	2	11	6	1	28
平17	1	1	3	3	2	11	7	1	29
平18	1	1	3	3	2	11	6	1	28
平19	1	1	3	3	2	11	7	3	31
平20	1	1	3	3	2	11	6	4	31
平21	1	1	3	3	2	11	6	4	31
平22	1	1	3	3	2	11	6	4	31
平23	1	1	3	2	2	11	5	4	29
平24	1	1	3	4	2	11	5	4	31
平25	1	2	2	3	2	0	14	2	26

3 予算の変遷

	管理運営費	教育情報ネットワーク事業費	教職員研修費	教育研究調査費	教育相談事業費	特殊教育事業費	不登校支援事業	計
平16	91,833	44,960	98,374	8,402	4,887	4,246		252,702
平17	101,458	41,171	111,087	4,415	2,339	4,246		264,716
平18	83,678	41,404	98,352	2,907	2,239	3,923		232,503
平19	47,828	62,029	87,986	8,443	5,545	0		211,831
平20	40,943	55,619	83,631	9,331	5,446	0		194,970
平21	38,924	55,040	86,352	11,594	5,176	0		197,086
平22	29,938	52,575	89,186	11,305	5,559	0		188,563
平23	116,959	41,119	82,386	0	6,735	0	13,476	260,675
平24	60,331	42,926	77,372	0	6,008	0	8,873	195,510
平25	31,234	41,498	80,077	0	5,249	0		158,058

4 職員一覽

平成16年度

課名	職名	氏名	
	所長	木下法広	
	次長	福井伸一郎 (10.1~)	
総務課	課長	山根延通	
	課長補佐兼 総務係長	荻原恵子	
	会計係長	田中幸恵	
	主事	小林陽子	
	非常勤職員	井上健男	
研修企画課	課長 (10.1~本務次長)	木村正人 <small>松本 敬浩(～9.30) (福井伸一郎(10.1~))</small>	
	教科教育係	係長	木村正人
		研修主事	本池弘昭
		"	仲倉孝浩
		"	中田寛
		"	田淵章裕
	教職教育係	係長	米沼仁美
		研修主事	小林研志
		"	永野智之
		"	本田弘樹
		"	有田八千代
		"	塩谷眞一
		指導主事	大西泰博
教育相談課	課長	高田優子	
	指導主事	加藤和代	
	"	白水幸子	
	"	加賀田保憲	
	"	中西美千代	
情報教育課	課長	田中忠祥	
	研修主事	谷口淳	
	"	小椋崇喜	
	指導主事	千代西尾祐司	
計		28名	

平成17年度

課名	職名	氏名	
	所長	福井伸一郎	
	次長	野崎淳介	
総務課	課長	堀部宏子	
	課長補佐兼 総務係長	廣岡聡	
	会計係長	田中幸恵	
	主事	小林陽子	
	非常勤職員	井上健男	
研修企画課	課長	木村正人	
	教科教育係	係長	仲倉孝浩
		研修主事	古澤豪秀
		"	田淵章裕
		"	中田寛
		"	塩谷眞一(～5.18) 谷口章人(5.19~)
	教職教育係	係長	本池弘昭
		指導主事	谷口英昭
		研修主事	小林研志
		"	永野智之
		"	引田薫
		"	本田弘樹
		"	有田八千代
教育相談課	課長	高田優子	
	指導主事	白水幸子	
	"	加賀田保憲	
	"	山根操	
	"	中西美千代	
情報教育課	課長(本務次長)	(野崎淳介)	
	研修主事	谷口淳	
	指導主事	千代西尾祐司	
	研修主事	小椋崇喜	
学校教育支援室	室長(本務所長)	(福井伸一郎)	
	指導主事	大西泰博	
計		29名	

平成18年度

課名	職名	氏名	
	所長	後藤裕明	
	次長	野崎淳介	
総務課	課長	堀部宏子	
	課長補佐兼 総務係長	田中幸恵	
	会計係長	植木敏郎	
	主事	小林陽子	
	非常勤職員	井上健男	
研修企画課	課長	木村正人	
	教科教育係	係長	仲倉孝浩
		研修主事	佐藤真菜
		"	田淵章裕
		"	中田寛
		"	有田八千代
	教職教育係	係長	藤田博司
		研修主事	谷口英昭
		指導主事	小林研志
		研修主事	引田薫
		"	千代西尾祐司
		"	本田弘樹
		"	岡田優
教育相談課	課長	小椋博幸	
	指導主事	白水幸子	
	"	山根操	
	"	中西美千代	
	"	加藤典子	
情報教育課	課長(本務次長)	(野崎淳介)	
	研修主事	谷口章人	
	"	小椋崇喜	
学校教育支援室	室長(本務所長)	(後藤裕明)	
	指導主事	大西泰博	
計		28名	

平成19年度

課名	職名	氏名	
	所長	後藤裕明	
	次長	野崎淳介	
総務課	課長	民木一美	
	課長補佐兼 総務係	田中幸恵	
	会計係長	植木敏郎	
	主事	美田芳恵	
	非常勤職員	井上健男	
研修企画課	課長	小椋博幸	
	教科教育係	係長	仲倉孝浩
		研修主事	大西泰博
		"	引田 薫
		"	本田弘樹
	教職教育係	"	門脇由子
		係長	藤田博司
		指導主事	谷口英昭
		研修主事	田淵章裕
		"	有田八千代
		"	岡田 優
	"	廣坂隆幸	
	"	岩崎有朋	
	教育相談課	課長	田村仁志
指導主事		白水幸子	
"		浅田倫也	
"		佐藤真菜	
"		山根 操 (文科省研修派遣)	
"		加藤典子	
非常勤職員 (教育指導員) (訪問相談員)		武田仁司 米田ゆかり	
情報教育課	課長(本務次長)	(野崎淳介)	
	研修主事	谷口章人	
	"	小椋崇喜	
学校教育支援室	室長(本務所長)	(後藤裕明)	
	指導主事	中田 寛	
計		31名	

平成20年度

課名	職名	氏名	
	所長	石田正紀	
	次長	小宮山 信行	
総務課	課長	民木一美	
	課長補佐兼 総務係	田中幸恵	
	会計係長	田中宏子	
	主事	美田芳恵	
	非常勤職員	井上健男	
"		森下倫子	
研修企画課	課長	片山敬子	
	教科教育係	係長	藤田博司
		研修主事	笠見隆志
		"	有田八千代
		"	門脇由子
	教職教育係	"	小林貴文
		係長	谷口英昭
		指導主事	引田 薫
		研修主事	米田恵子
		"	石塚信男
		"	堀尾圭子
	"	廣坂隆幸	
	"	岩崎有朋	
	教育相談課	課長	田村仁志
指導主事		梶川節美	
"		浅田倫也	
"		佐藤真菜	
"		加藤典子	
非常勤職員 (教育指導員) (訪問相談員)		武田仁司 米田ゆかり	
課長(本務次長)		(小宮山 信行)	
情報教育課	研修主事	谷口章人	
	"	小椋崇喜	
	室長(本務所長)	(石田正紀)	
学校教育支援室	指導主事	中田 寛	
	計		31名

平成21年度

課名	職名	氏名	
	所長	石田正紀	
	次長	小宮山 信行	
総務課	課長	民木一美	
	主幹	田中幸恵	
	副主幹	田中宏子	
	主事	美田芳恵	
	非常勤職員	岡本康明	
"		中嶋恵子	
研修企画課	課長	片山敬子	
	教科教育係	係長	木下欣夫
		指導主事	引田 薫
		研修主事	米田恵子
		"	傘井浩史
	教職教育係	"	淀瀬由美
		"	堀尾圭子
		係長	谷口英昭
		研修主事	門脇由子
		"	岩崎有朋
		"	荻原 伸
	"	小林貴文	
	"	前田昌宏	
	教育相談課	課長	杉本仁詞
指導主事		梶川節美	
"		浅田倫也	
"		佐藤真菜	
"		加藤典子 (LD等専門員)	
非常勤職員 (教育指導員) (訪問相談員)		出脇典子 米田ゆかり	
課長(本務次長)		(小宮山 信行)	
情報教育課	研修主事	谷口章人	
	"	中林正樹	
	室長(本務所長)	(石田正紀)	
学校教育支援室	指導主事	笠見隆志	
	計		31名

平成22年度

課名	職名	氏名	
	所長	日下部 衆理	
	次長	永田 彰寿	
総務課	課長	民木 一美	
	主幹	田中 幸恵	
	副主幹	田中 宏子	
	主事	坂田 博子	
	非常勤職員	岡本 康明	
	"	坂根 佳代子	
研修企画課	課長	石田 明広	
	教科教育係	係長	木下 欣夫
		指導主事	西村 教子
		研修主事	米田 恵子
		"	傘井 浩史
		"	淀瀬 由美
		"	堀尾 圭子
	教職教育係	係長	谷口 英昭
		研修主事	門脇 由子
		"	河井 遼之
		"	森脇 慶子
		"	荻原 伸
		"	稲垣 彰浩
	教育相談課	課長	護田 彰一
指導主事		梶川 節美	
"		浅田 倫也	
"		前田 昌宏	
(LD等専門員)		中島 康太	
非常勤職員 (教育指導員)		出脇 典子	
(訪問相談員)		米田 ゆかり	
情報教育課	課長(本務次長)	(永田 彰寿)	
	研修主事	中林 正樹	
	"	岩崎 有朋	
学校教育支援室	室長(本務所長)	(日下部 衆理)	
	指導主事	笠見 隆志	
計		31名	

平成23年度

課名	職名	氏名	
	所長	日下部 衆理	
	次長	永田 彰寿	
総務課	課長	民木 一美	
	主事	松浦 広美	
	"	坂田 博子	
	非常勤職員	岡本 康明	
	"	坂根 佳代子	
	研修企画課	課長	石田 明広
教科教育係		係長	米田 恵子
		研修主事	淀瀬 由美
		"	西村 教子
		"	荻原 伸
		"	稲垣 彰浩
		"	宮脇 進
教職教育係		係長 (高等学校教員担任)	秋田 易子
		研修主事	傘井 浩史
		"	寺谷 朋子
		" (高等学校教員担任)	河井 遼之
		"	森脇 慶子
		"	稲垣 彰浩
教育相談課		課長	護田 彰一
	指導主事	梶川 節美	
	"	門脇 由子	
	"	前田 昌宏	
	(LD等専門員)	中島 康太	
	非常勤職員 (指導員)	米田 ゆかり	
	()	寺岡 夏希	
情報教育課	課長(本務次長)	(永田 彰寿)	
	研修主事	中林 正樹	
学校教育支援室	"	岩崎 有朋	
	室長(本務所長)	(日下部 衆理)	
	指導主事	笠見 隆志	
計		29名	

平成24年度

課名	職名	氏名	
	所長	坂本 修一	
	次長	松岡 一	
総務課	課長	民木 一美	
	副主幹	渡辺 ゆかり	
	主事	松浦 広美	
	"	坂田 博子	
	"	齋藤 恵	
	非常勤職員	岡本 康明	
研修企画課	課長	石田 明広	
	教科教育係	係長 (高等学校教員担任)	秋田 易子
		研修主事	内田 弘之
		"	寺谷 朋子
		" (高等学校教員担任)	田中 賢
		"	森脇 慶子
		"	中村 秀司
	教職教育係	係長	傘井 浩史
		研修主事	淀瀬 由美
		"	氏橋 美智
		"	稲垣 彰浩
		"	宮脇 進
		"	宮脇 進
	教育相談課	課長	護田 彰一
指導主事		梶川 節美	
"		門脇 由子	
"		前田 昌宏	
(LD等専門員)		中島 康太	
非常勤職員 (指導員)		米田 ゆかり	
()		寺岡 夏希	
情報教育課	課長(本務次長)	(松岡 一)	
	研修主事	中林 正樹	
	"	黒岩 健太郎	
学校教育支援室	室長(本務所長)	(坂本 修一)	
	指導主事	笠見 隆志	
計		31名	

平成25年度

課名	職名	氏名		
	所長	坂本修一		
	副所長	福本慎一		
	〃 (高等学校課併任)	御船齋紀		
総務課	課長 (本務副所長)	(福本慎一)		
	課長補佐	北村 徹		
	係長	渡辺 ゆかり		
	〃	齋藤 恵		
	非常勤職員	岡本 康明		
	〃	坂根 佳代子		
研修企画課	課長	傘井 浩史		
	研修企画担当	係長	内田 弘之	
		〃	秋田 易子	
		指導主事	淀瀬 由美	
		〃	石本 秀哉	
		〃	山本 留美	
		〃	下田 智美	
		〃	船田 次郎	
		〃	森脇 慶子	
		〃	伊藤 聖人	
		〃	中村 秀司	
		〃	谷口 美絵	
		〃	石倉 友美	
		ICT活用教育担当	係長(本務課長)	(傘井 浩史)
			指導主事	中林 正樹
			〃	黒岩 健太郎
教育相談課	課長	牧野 厚志		
	指導主事	寺谷 朋子		
	〃	中島 康太		
計		26名		

5 長期研修生

平成16年度

課名	氏名
研 修 企 画 課	高見 修一
	藤田 洋子
	吉本 美樹
	畑本 かおり
	武林 真理
	常村 美穂子
	辻中 順子
	表 若菜(9.1~)
情 報 教 育 課	重信 泰子
	松井 由美子
	中島 優子
情 報 教 育 課	田中 寛(~9.30)
	長谷川 喜丈
	森下 裕一
	西尾 恵
計	15名

平成17年度

課名	氏名
研 修 企 画 課	山根 裕子
	表泉(~8.21)
学 校 教 育 支 援 室	山田 康之
	窪田 桂子
教 育 相 談 課	民野 まゆみ
	豊岡 克芳
	野川 稔晃
	足立 理恵
	谷口章人(~5.10)
情 報 教 育 課	霜村 新
計	10名

平成18年度

課名	氏名
研 修 企 画 課	長江 昭彦
	吉田 昭夫
	音田 訓子
	齋藤 智子
	桑本 康昭
	茅原 久子
教 育 相 談 課	秋久 正行
	仲谷 洋一
	吉田 章一
情 報 教 育 室	中谷 一朗
	中尾 祐之
学 校 教 育 支 援 室	花木 純一
	中川 弘通
	末次 壽也
	六井 正信
計	梶浦 紀生
	16名

平成19年度

課名	氏名
研 修 企 画 課	河崎 紀子
	吉田 裕子
	久城 達也
	白岩 裕美子
	前田 久美
	内田 直美
教 育 相 談 課	山本 紀子
	下山 和代
	竹本 和博
	財原 美奈子
情 報 教 育 課	河村 和仁
	前田 博春
	山本 稔
学 校 教 育 支 援 室	小林 啓二
	松本 享典
	野口 俊彦
	前田 繁之
計	17名

<内地留学生>

課名	氏名
研 修 企 画 課	山口 京子
計	1名

平成20年度

課名	氏名
研 修 企 画 課	露木 紅子
	野澤 真紀
	秋田 憲一
	谷田 健司
	丸井 健嗣
教 育 相 談 課	西尾 晃彦
	秋田 久美子
情 報 教 育 課	中林 正樹
	齋藤 隆
学 校 教 育 支 援 室	富山 雄五
	見世 直樹
	森田真路(10.1~)
計	12名

平成21年度

課名	氏名
研 修 企 画 課	土橋 和彦
	寺田 恭子
	足立 光起男
	山田 明美
	竹中 真弓
	山田 佳範
教 育 相 談 課	矢木 美明
	吉川 明美
情 報 教 育 課	野澤 勇
学 校 教 育 支 援 室	塚田 浩
	荻原 真司
計	11名

平成22年度

課名	氏名
研 修 企 画 課	谷村 憲一
	福田 信行
	米谷 靖子
	田中 智子
	鍛本 鮎美
	藤井 幹裕
教 育 相 談 課	山崎 麻由美
	今川 由紀子
	森田 和寿
情 報 教 育 課	福留 正実
	加藤 浩之
学 校 教 育 支 援 室	福田 早由里
	百田 雅彦
	戸國 義樹
計	14名

平成23年度

課名	氏名
研 修 企 画 課	依藤 雅司
	中川 崇
	山田 淳一
	山下 洋美
	田子 智浩
	池信 直佳
教 育 相 談 課	福田 徹
	横山 さやか
情 報 教 育 課	手島 尚樹
	中尾 尊洋
	小林 弘美
学 校 教 育 支 援 室	西垣 めぐみ
	相原 一恵
計	21名

平成24年度

課名	氏名
研修課 企画	池原 一成
	谷上 真由美
	西村 貴世志
	遠藤 哲也
	山田 敏之
教育課 相談	田中 みどり
	山本 歩美
情報課 教育	澤田 智志
学校教育 支援室	長井 順子
	田村 明子
計	10名

平成25年度

課名	氏名
研修課 企画	森尾 恭子
	志和 智恵
	道脇 豊
	前田 誠司
	椿 民枝
	生田 由美子
	恵比奈 宏志
教育課 相談	山形 美千子
	西中 香織
計	9名

設置条例及び規則

鳥取県教育センター設置条例（昭和48年3月28日鳥取県条例第6号）

（設置）

第1条 本県における教育の充実とその振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、鳥取県教育センター（以下「教育センター」という。）を鳥取市に設置する。

（平14条例37・一部改正）

（職員）

第2条 教育センターに、事務職員、技術職員その他の所要の職員を置く。

（平14条例37・一部改正）

附 則

（施行期日）

1 この条例は、昭和48年4月1日から施行する。

（鳥取県教育研究所設置条例の廃止）

2 鳥取県教育研究所設置条例（昭和32年10月鳥取県条例第40号）は、廃止する。

附 則（平成14年条例第37号）

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

鳥取県教育センターの管理運営に関する規則（昭和48年3月30日鳥取県教育委員会規則第4号）

（趣旨）

第1条 この規則は、鳥取県教育センター（以下「教育センター」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（平14教委規則13・平19教委規則1・一部改正）

（所掌事務）

第2条 教育センターにおいては、次に掲げる事務を行う。

（1）教育関係職員の研修に関すること。

（2）教育に関する研究調査に関すること。

（3）教育相談に関すること。

（4）児童等の発達の特徴を把握するための検査に関すること。

（5）情報教育の推進に関すること。

（6）学校教育の総合的かつ専門的支援に関すること。

（7）その他教育の充実及び振興を図るために必要な事業に関すること。

（昭50教委規則4・昭57教委規則1・平元教委規則5・平12教委規則7・平14教委規則13・平17教委規則9・平19教委規則1・平25教委規則1・一部改正）

（内部組織及び分掌事務）

第3条 教育センターに、総務課、研修企画課及び教育相談課を置く。

2 各課の分掌事務は、次のとおりとする。

総務課

（1）教育センターの事務の総合調整に関すること。

（2）教育センターの施設の管理に関すること。

（3）庶務に関すること。

（4）公報に関すること。

（5）その他他課の所掌に属しないこと。

研修企画課

（1）幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教育についての研修に関すること。

（2）幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育についての研究調査に関すること。（教育相談及び特別支援教育に関するものを除く。）

（3）鳥取県教育情報通信ネットワークの運用等に関すること。

- (4) 学校教育活動についての支援に関する事。
- (5) 幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育についての資料の整備及び提供に関する事(教育相談及び特別支援教育に関するものを除く。)

教育相談課

- (1) 幼児、児童及び生徒の学習、行動、障害等についての教育相談に関する事。
- (2) 教育相談及び特別支援教育についての研究調査に関する事。
- (3) 幼児、児童及び生徒の発達の特徴を把握するための検査に関する事。
- (4) 教育相談及び特別支援教育についての資料の整備及び提供に関する事。
(昭50教委規則4・昭57教委規則1・平元教委規則5・平12教委規則7・平14教委規則13・平15教委規則4・平17教委規則9・平19教委規則1・平21教委規則1・平25教委規則1・一部改正)

(職制)

第4条 教育センターに所長を、課に課長を置く。

- 2 所長又は課長の職務を補佐し、これらの者に事故があるときにその職務を代行させるため、必要があると認めるときは、教育センターに副所長を、課に課長補佐を置くことができる。
(平14教委規則13・平17教委規則9・平21教委規則1・平25教委規則1・一部改正)

(職員の種類)

第5条 教育センターの職員(臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。以下同じ。)の種類は、事務職員とする。

(平14教委規則13・平21教委規則1・一部改正)

(職員の職)

第6条 教育センターの職員の職は、別表のとおりとする。

(平14教委規則13・一部改正)

(職員の分担事務)

第7条 職員の分担事務は、所長が定め、教育長に報告しなければならない。

(事業計画及び事業報告)

第8条 所長は、毎年3月末日までに翌年度の事業計画を作成し、教育長に提出しなければならない。

- 2 所長は、毎年4月末日までに毎年度の事業実績に関する報告書を作成し、教育長に提出しなければならない。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、教育センターの管理運営に関し必要な事項は、教育委員会の承認を得て、所長が別に定める。

(平14教委規則13・一部改正)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、昭和48年4月1日から施行する。

(鳥取県教育研究所規程の廃止)

- 2 鳥取県教育研究所規程(昭和32年2月鳥取県教育委員会規則第2号)は、廃止する。

附 則(昭和50年教委規則第4号)

この規則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則(昭和52年教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和57年教委規則第1号)

この規則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則(平成元年教委規則第5号)

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則(平成12年教委規則第7号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成14年教委規則第13号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。
(日本の国籍を有しない者を任用することができない職の範囲を定める規則の一部改正)
- 2 日本の国籍を有しない者を任用することができない職の範囲を定める規則(平成12年鳥取県教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成15年教委規則第4号)

この規則は、平成15年年4月1日から施行する。

附 則(平成17年教委規則第9号)

この規則は、平成17年年4月1日から施行する。

附 則(平成18年教委規則第1号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(平成17年鳥取県条例第109号)附則第5項、第6項、第10項、第11項又は第24項の規定の適用を受ける職員の職については、主査にあっては平成19年3月31日まで、主任及び専門学芸員にあっては平成20年3月31日までの間、なお従前の例による。

附 則(平成19年教委規則第1号)

この規則は、平成19年年4月1日から施行する。

附 則(平成21年教委規則第1号)

この規則は、平成21年年4月1日から施行する。

附 則(平成25年教委規則第1号)抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

別表(第6条関係)

所長、副所長、課長、課長補佐、係長、主事、指導主事及び研修主事

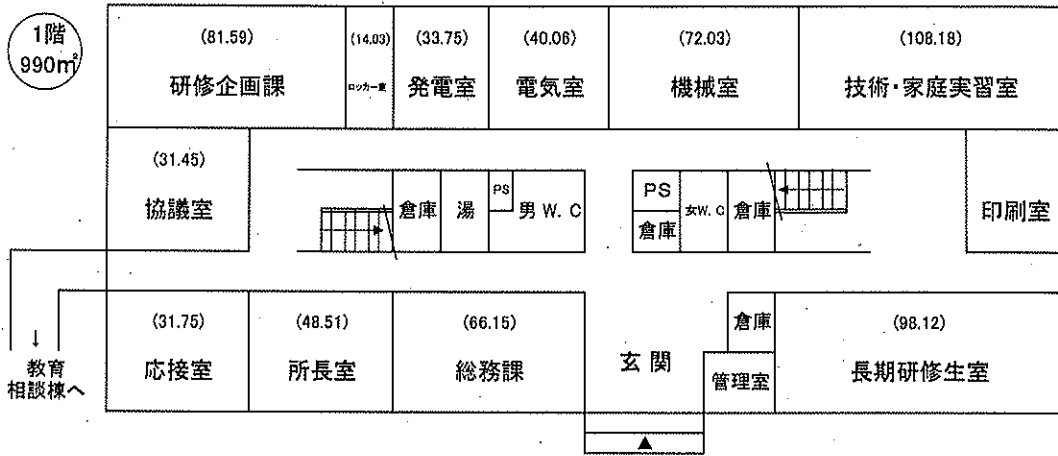
施設概要

敷地面積 14,259.07 m²
 [行政財産 12,656.28 m²]
 [普通財産 1,602.79 m²]
 建物延面積 5,399.48 m²

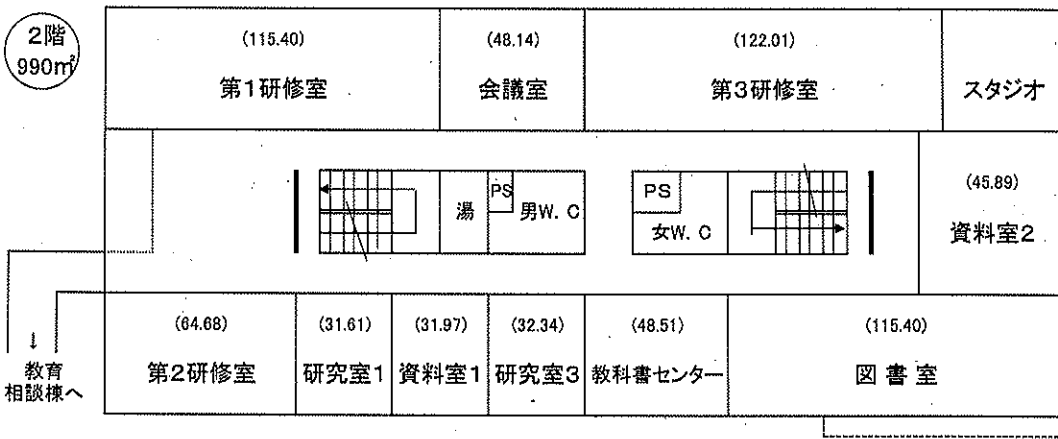
本館 鉄筋3階 延べ 3,006.99 m² 車庫 鉄骨平屋 23.64 m²
 情報教育棟 鉄筋2階 延べ 1,094.84 m² 自転車小屋 鉄骨平屋 延べ 24.86 m²
 教育相談棟 鉄筋2階 延べ 1,209.03 m² 渡り廊下 鉄骨平屋 40.12 m²

本館
3,006.99 m²

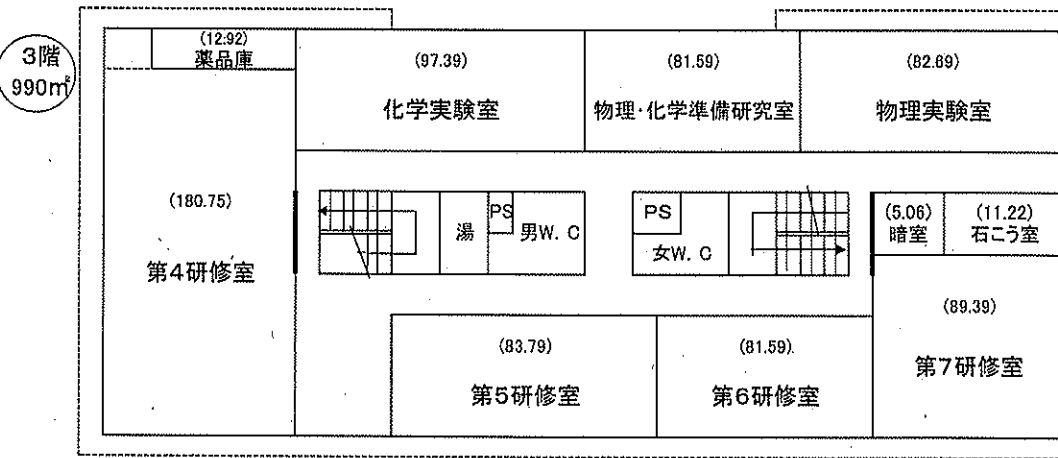
1階
990m²



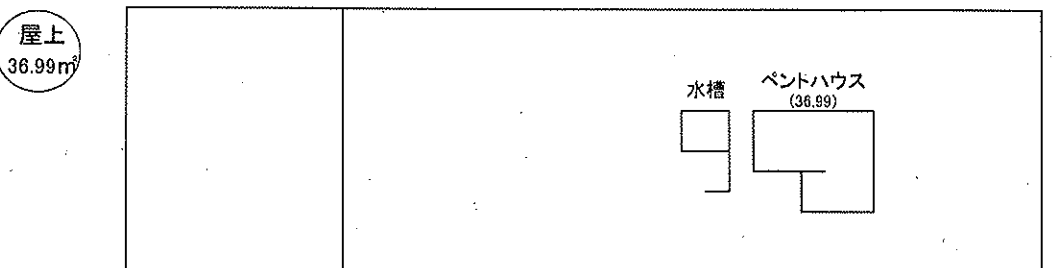
2階
990m²



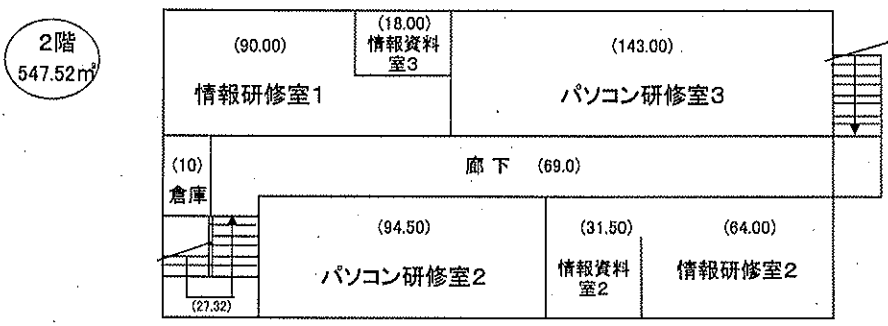
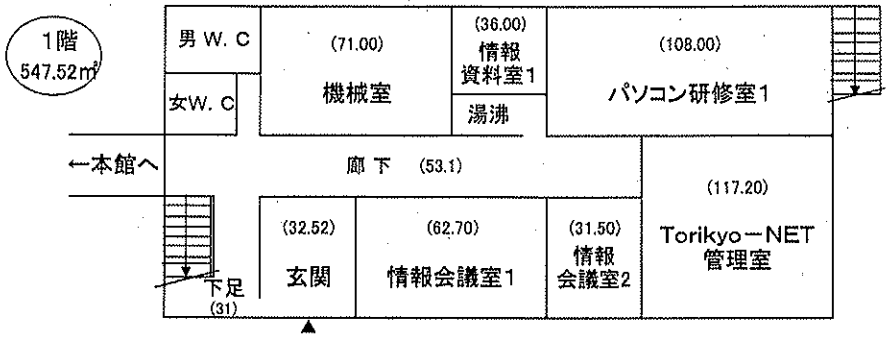
3階
990m²



屋上
36.99m²



情報教育棟
1,094.84
m²



教育相談棟
1,209.03
m²

